

平成18年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成18年9月14日（木）

議 事 日 程（第4号）

平成18年9月14日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

議 長	高 木 将 君	副議長	梶 山 昭 一 君
1 番	木 村 郁 郎 君	2 番	深 谷 涉 君
3 番	鈴 木 二 郎 君	4 番	荒 井 康 夫 君
5 番	益 子 慎 哉 君	6 番	深 谷 秀 峰 君
7 番	平 山 晶 邦 君	8 番	成 井 小太郎 君
9 番	福 地 正 文 君	10 番	高 星 勝 幸 君
11 番	茅 根 猛 君	12 番	菊 池 伸 也 君
13 番	関 英 喜 君	14 番	片 野 宗 隆 君
15 番	平 山 伝 君	16 番	山 口 恒 男 君
17 番	川 又 照 雄 君	18 番	後 藤 守 君
19 番	黒 沢 義 久 君	20 番	小 林 英 機 君
21 番	沢 畠 亮 君	22 番	立 原 正 一 君
25 番	生田目 久 夫 君	26 番	宇 野 隆 子 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	助 役	梅 原 勤 君
教 育 長	小 林 啓 徳 君	市長公室長	川 又 善 行 君
総 務 部 長	柴 田 稔 君	市民生活部長	綿 引 優 君
保健福祉部長	増 子 修 君	産 業 部 長	小 林 平 君
建 設 部 長	川 又 和 彦 君	金砂郷支所長	菊 池 勝 美 君
水府支所長	根 本 洋 治 君	里美支所長	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	西 野 勲 君	消 防 長	篠 原 麻 男 君
教 育 次 長	岡 部 恒 雄 君	秘 書 課 長	山 崎 修 一 君
総 務 課 長	大和田 隆 君	参事兼出納室長	大 谷 利 行 君

監 査 委 員 檜 山 直 弘 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	椎 名 義 夫	副 参 事	佐 川 尚 樹
次長兼庶務係長	吉 成 賢 一	議 事 係 長	岡 田 和 也

午前 10 時開議

○議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 26 名であります。よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第 1 一般質問

○議長（高木将君） 日程第 1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

2 番深谷渉君の発言を許します。

〔2 番 深谷渉君登壇〕

○2 番（深谷渉君） 2 番深谷渉でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

私は、皆様ご存じのように、先般の市議会選挙におきまして、公明党公認で初めて立候補し、市民の皆様の多くの負託を受け、議員活動を開始したばかりでございます。1 年生議員でございますので、ただいまからの質問は稚拙かもしれませんが、その点、市長を初め執行部の皆様、先輩議員の皆様には、大きなお心で見守っていただきたいと願うものでございます。

質問は、大きく 5 項目になります。

1 番目の質問は、平成 18 年度市長の施政方針についてでございます。

私は、議員の立場になり、初めて市長の今年度の施政方針について読ませていただきました。その内容から、合併後、常陸太田市の未来像を決定づける市政運営のかなめは、新総合計画策定であると思います。現在、平成 19 年度を初年度とする今後の常陸太田市 10 年間の新総合計画策定に取り組んでおられるところだと思います。その計画は、今年度 12 月の市議会定例会での提案予定と伺いました。そこで、次の 2 点について質問いたします。

1 つ目は、新総合計画策定はどのような手順で進められているのか、また、その進捗状況についてと今後の課題についてでございます。

2 つ目は、その計画策定に当たり、市長は「元気と魅力あふれるまちの実現」を目指すとありますが、市長のご構想の中で、元気なまちとなるための柱は具体的に何なのか、また、魅力ある

まちにするための目玉となる柱は具体的に何なのかをお伺いしたいと思います。

続きまして、2番目の質問は、少子化対策についてでございます。

私は選挙期間中、市民の皆様と多くの対話の中で、少子化問題の話になると必ず出てくるのが結婚問題でございます。結婚相手がいない、または出会いの機会がないから結婚できないでいる人が多いということでございます。

そんな中、ことし6月3日に、県の少子化対策の目玉となるいばらき出会いサポートセンターが開設されました。少子化の要因である未婚化、晩婚化に対するために県レベルで結婚支援施設の運営に乗り出したのは、全国初とのことでございます。結婚は、もちろん個人の価値観の問題なので、行政としてどう促進できるかが注目されております。

当市では、合併前、水府、金砂郷、里美で実施していた結婚推進事業を、現在、3支所が連携を図りながら踏襲されております。ここで、次の2点について質問いたします。

1つ目の質問は、3支所の取り組みの現状を踏まえ、市全体の取り組みの方向性はあるのかどうかについてでございます。また、いばらき出会いサポートセンターとの連携はどのように考えているのか、お伺いいたします。

2つ目の質問は、いばらき出会いサポートセンターでは、県内に、この事業の推進役として1,000人に上るマリッジサポーターの委嘱を推進しております。当市内でも委嘱された方がいるかと思われませんが、その方と3支所に現在います結婚相談員相互の連携について伺います。

続きまして、少子化対策の中における子育て支援対策について伺います。

子育て支援は、国の政策で公明党が長年粘り強く訴えてきた児童手当が、今年度から支給対象年齢が小学校6年生までになりました。また、出産育児一時金が来月から、30万から35万円になるのはご存じのことと思います。そこで、子供を育てる家庭への支援として、当市独自の子育て支援事業案があればお聞かせください。

次に、大きな3番目の、高齢化対策についての質問に入ります。

昨年6月に改正介護保険法が成立いたしました。この改正内容は、大きく予防重視型システムへの転換が図られたことです。それに伴い、今年度から介護予防サービスが創設されました。これは、軽度者、新要介護認定区分による要介護1・2に該当する方ですが、新予防給付、つまり筋力トレーニング、栄養改善指導、口腔ケアの3つが柱となっています。これは、要介護になるおそれのある高齢者を対象とする地域支援事業の二段構えになっております。

介護予防システムについては、自治体における介護予防計画の策定が重要であります。当市においては、第3期常陸太田市高齢者保健福祉計画を作成されております。それに関連して、次の2点を質問いたします。

1つ目は、地域支援事業としての介護予防事業の中で、大多数の高齢者が含まれる一般高齢者施策の予防が、高齢者の元気で長生きできる大きな対策となり、結果として老人医療費の削減にもつながるはずです。当市の計画では、今年度から20年度まで3カ年間の健康教育等の取り組み目標が示されていますが、その現状と課題についてお伺いいたします。

2つ目は、この一般高齢者介護予防サービス拠点の考え方です。例えば、皆様ご存じのように、

旧大洋村の健康づくりプロジェクトのように、とっぷさんて大洋内の施設で大学発のベンチャー企業による健康支援システムを導入し、大きな成果を出した等のございます。その点の考えをお願いいたします。

続きまして、4番目の質問は、教育環境の中で、市内小中学校図書館整備の現状についてでございます。

文科省は、平成14年度を初年度とする「学校図書館整備のための5カ年計画」を策定し、毎年約130億円を地方交付税で措置してきました。今年度が最終年度となります。そこで、次の3点について質問いたします。

1つ目は、当然、地方交付税は使途が制限されず、各自治体の裁量によりますが、市における地方交付税で措置された図書費は、この5年間でどのように利用されてきたのでしょうか。また、純粋に図書費に充てられたのは何%になるのでしょうか。

また、2つ目は、文科省提示の学校図書館図書標準に対して、市の小中学校の達成率はどのようになっているのかお伺いいたします。

3つ目は、小中学校の図書の整理は、現在、だれがどのような形で行っているのでしょうか。市内の小中学校教諭で司書教諭講習会修了者数と、司書教諭の学校図書へのかかわり方の現状とあわせてお伺いいたします。

教育問題の中でもう1点、認定こども園についてお伺いいたします。

保育所と幼稚園の両方の機能をあわせ持つ総合施設認定こども園を整備するための幼保一元化法が、ことし5月に成立しました。8月4日には、文科省、厚生労働省の両省から認定基準のガイドラインが告示されました。全国で保育所待機児童が2万3,000人存在する一方、幼稚園利用児童は10年間で10万人減少しているという現状があり、その需要と供給のミスマッチ問題が生じています。そのような状況を受け、幼稚園と保育所のよいところを生かしながら、その両方の役割を果たしてもらいたいとのニーズに対応するための制度でございます。

そこで、時期尚早とは思いますが、当市における保育所待機児童の実態と幼稚園利用児童の実態を踏まえ、市としての今後の対応と方向性について伺いたいと思います。

最後になりました。5番目の行財政改革でございます。

市議会議員66名は税金のむだであるとの住民の声により、任期を待たずして今回の選挙になり、議員は26名となりました。今後は、私もこの住民の声を真摯に受けとめ、市議会議員の責務を遂行していきたいと思っております。

このたびの合併で、一番直接的にご苦労しているのはだれなのか。それは市の職員の方々であると、私は思うのであります。職場の異動配置、機構の変化、市の計画の変更等、職員の方の心身への負担は大きなものであるとご推察いたし、敬意を表するものでございます。選挙期間中に市民の声をお聞きしますと、「議員が少なくなったら今度は職員の削減を」との意見もあったのは事実でございます。私は、現在の職員の方々が団結して、きめ細やかな、住民の納得するサービスを提供することにより、そのような意見を払拭していただきたいと思っております。私も、そのための協力は惜しまないつもりでございます。

しかしながら、当然、住民のそのような声に対しまして、市としても職員削減の計画を示さなくてはならないと思います。既に平成18年1月の常陸太田市行政改革大綱の中で、平成17年度4月1日現在の職員総数760人を、平成22年4月1日までに10.7%の81名を減員し、679人とするという定員の適正化をうたっております。しかし、ここには、毎年退職者は何名で、新規採用が何名になり、何人削減になるのかという年度ごとの具体的数値が示されていません。

しかし、昨日の先輩議員のご質問の答弁により、毎年の具体的削減目標が示されました。私は、その数字を、定年退職者数と新規採用者数の毎年の数値を示しながら、同時に、そのほかの行政改革・改編による定員の適正化の取り組みの中での削減数も示していく必要があるのではないかと思います。その点はいかがでございましょうか。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔傍聴席にて拍手する者あり〕

○議長（高木将君） 傍聴者の方に申し上げます。拍手等にご遠慮いただきたいと思います。

答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

○市長公室長（川又善行君） 市長公室関係のご質問にお答え申し上げます。

まず、新総合計画の策定の進捗状況及び今後の課題についてお答えいたします。

新総合計画においては、昨年7月より策定事務を開始しまして、これまでに、市民アンケートの実施、職員、市民へのまちづくりアイデアの募集等を行ったほか、庁内に総合計画策定委員会、策定部会、ワーキンググループの設置、また、学識経験者、関係行政機関代表、公募委員による総合計画審議会の設置、さらには、各地区の市民20名からなるまちづくり懇談会を立ち上げまして、計画策定の初期段階から、市民参画による検討を行っているところでございます。現在、各地区の地域審議会においてもご意見をいただきまして、基本構想の骨格となる考え方がまとまってきているところでございます。

また、新総合計画の推進に当たっては、現在考えられます課題につきましては、市民との協働を施策の前提としておりますので、市民と行政とのこれまでのまちづくりに対する意識の変革が、重要な課題になると受けとめております。

次に、元気と魅力あふれるまちの実現についてお答えいたします。

まちの主役は市民でございます。その市民一人ひとりが地域社会やさまざまな場面の中で、その人の個性や自分に合った能力を発揮でき、また、お互いに支え合いながら元気に暮らし、活動する社会、さらには、その活動が仲間や団体、組織、グループなど地域コミュニティの元気へとつながる環境づくり、また、合併し、大きな地域になったからこそ、それぞれの地域に根ざした風土や歴史、自然、文化、産業など、地域資源を最大限生かしたまちづくりを進めていくことが、結果としてまち全体としての元気と魅力になるものと考えます。

特にこの中で、若者の定住化による少子化対策、高齢者の生きがいと健康づくり、自然や歴史を生かしたコミュニティづくりと住みよい環境づくり、地域社会全体で支える未来を拓く人づ

くり等、これらのことを市民との協働により進めるべく、現在、新総合計画の中で検討しているところでございます。

次に、少子化対策についての中での結婚推進事業の現状と課題について、いばらき出会いサポートセンターとの連携についてにお答えいたします。

平成17年度においては、地区ごとに結婚推進に係る事業を実施していたところですが、本年度につきましては、結婚相談員研修事業、男女の出会いの場の提供事業として、働く皆さんの交流会、男を磨く講習会の結婚推進事業について、市の全域を対象に実施をしております。

結婚相談員につきましては、常陸太田地区以外の方になっていただいておりますけれども、今後につきましては、茨城県が本年度設置いたしましたいばらき出会いサポートセンターとの事業の共催や、本年度各地区の結婚相談員を中心に登録をお願いしましたマリッジサポーター、現在市内の登録者数は7名でございます。このマリッジサポーターについても、引き続き登録の推進を図るほか、NPO法人の活用等についても検討を行いまして、より効果的な結婚推進事業となりますように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 2の少子化対策についての中で、子育て支援対策の中での市独自の事業案についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、市独自の子育て支援についてであります。当市におきましては、子供たちや子供のために常陸太田市次世代育成支援地域行動計画を平成17年3月に策定しております。現在、この計画に基づきまして、各事業推進を図っているところでございます。本計画における未実施の事業というのがありまして、それについてを推進しながら、また、既に実施している事業の拡充を図っていくことが必要であると考えております。

ここで、市独自事業の実施状況について申し上げますと、遺児手当、これは福祉事務所の方で担当しております。それから、母子家庭の新入学時の児童祝い金というのがございまして、これがやはり福祉事務所でございます。それから、子育てカンガルー広場、保健センターで行っております。それから、ニコニコ子育て健康講座、やはりこれも保健センターでございます。それからわいわいクラブ、保育所、みんなすくすく子育て講座、生涯学習センター、それから大人の寺子屋講座、生涯学習センターということで、これらの事業を実施しており、いずれにおきましても、次世代育成支援地域行動計画の中で推進を図っているところでございます。

それから、3の高齢化対策について、改正介護保険法における介護予防サービスの取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

今回の制度改正で、介護予防重視への転換が図られたことによりまして、新たに介護予防として地域支援事業が創設されました。地域支援事業における介護予防は、65歳以上の元気な高齢者を対象とした一般高齢者事業と、介護認定が非該当となった方などの虚弱な高齢者に対する特定高齢者事業とからなっております。

初めに、一般高齢者事業につきましては、大きく分けて4つの事業を実施しております、1つとしましては、老人会などを対象としまして、各地区の公民館、集会所における健康・栄養に関する講話、食生活改善推進員によります調理実習などの、高齢者の食生活改善事業を実施しております。

2つ目としましては、老人会を対象としまして、各地区の公民館、集会所における介護予防を目的に、正しい知識の普及を図るために、健康相談、健康教育、転倒防止教室等を行っております。また、この事業の中に、シルバーリハビリ体操指導士会の協力のもとにいきいきヘルス体操を取り入れ、運動機能の維持・向上を図っているところでございます。

3つ目としましては、65歳以上の高齢者を対象としまして、生活機能の維持・向上を図るために、運動機能、栄養改善、口腔ケアを組み合わせた元気アップ教室を実施しております。

4つ目としましては、社協支部の事業の中におきまして、シルバーリハビリ体操指導士会の協力のもとにいきいきヘルス体操を取り入れまして、運動機能の維持・向上を図っておるところでございます。

それから、現状と課題についてであります。地域支援事業の一般高齢者施策の事業の中で、高齢者の食生活改善事業の現状でございますが、地域の高齢者がみずからの健康や食生活に関心を持ち、健康で食べることの楽しみを通じ、調理実習等を通して正しい知識、技術普及、啓発を図るために、常陸太田市食生活改善推進員――294名の会員でございますけれども――によりまして実施をしておりまして、現在まで4回を開催しまして、92名の参加をいただいております。今年度は、年度内に延べ40回の開催を予定しております。

課題でございますが、会場によっては調理設備が十分でないところもございまして、調理できるものに変更するなど、創意工夫の中で実施をしている状況であります。今後は、高齢者の方々が自主的に参加できる関係団体、老人会等での調整を図っていく必要があると考えております。

それから、健康教育の現状でございますが、運動の習慣化、または栄養改善、口腔ケアなどを実施しまして、65歳から80歳までの一般高齢者における生活機能の維持・向上につなげ、活動的な85歳を目指す目的で実施をしている事業でございます。現在の参加人数でございますが、9月13日現在で、3回実施しまして延べ45名の参加者がありまして、今後7回を実施する予定でございます。年間では10回ということでございます。

課題でございますが、今回の事業の内容につきましては、介護予防の3本柱である運動・栄養・口腔ケアの内容で実施をしています。今回、20人を集めるのに当たっては、周知した割にはやっと20名ということでございまして、実際この該当者自体は、昨年度の骨粗しょう症の診断を受けて、65歳以上の受診者が116名いたわけですが、通知をしたところが20名ということでございます。また、この20人の全員が女性という結果でございまして、男性の参加を期待するために、広報等が今後課題であると考えているところでございます。

それから、3つ目としましては、健康相談でございますが、現状でございます。老人会、町会において実施し、市内64カ所の会場におきまして健康相談を実施し、介護予防についての講話、それから生活習慣予防等を初め、実技としまして、健康体操、転倒防止体操としていきいきヘル

ス体操、いきいきヘルスいっばつ体操というのがございまして、これを実施しております。本年8月末現在で25回開催しまして、延べ490名の参加をいただいております。年度内にあと178回を開催する予定でございます。

課題でございますが、年度当初に、町会長、老人会長あてに健康相談の周知を行っておりますが、実施するところ、また実施しない町会、町内会、老人会等があります。今後は、介護予防の観点からも多くの市民の参加が望ましい事業でもあるために、各老人会、クラブの会長様が集まる会議等での周知を図ってまいりたいと考えております。

以上の課題につきまして、平成18年3月に実施した第3期常陸太田市高齢者保健福祉計画にも掲載されておりますが、毎年これらの事業の評価の見直しを行いまして、次年度につなげてまいりたいと考えております。

それから、次に、一般高齢者介護予防サービスの拠点の考え方についての計画であります。現在、水府地区の保健センターの健康運動指導室には、市民の方々がいつでも来庁されまして、手軽に使用していただいくため、さまざまな運動器具を整備しまして、健康づくりを応援しているところでございます。これらの器具を正しく使用することで、健康づくりには有効な手段となります。

介護予防サービス拠点の見解については、現在の運動機器を有効に使用するための取り扱いができる指導者やインストラクターなどによる指導が必要かと考えております。若い方でも、器具の使い方を間違えますと思わぬ事故にもなりかねませんので……、またそのことによって腰を痛めたり足を捻挫するなど、体にふぐあいが生じることが考えられます。十分に指導できる者の配置が必要であるのかなというふうに考えておるところでございます。

現在配置してある運動器具の取り扱いができる者による講習会の開催を今後何回か予定しておりますので、このときの参加者の意見や感想を取り入れながら、市民の方々の利用を主体として、モデル地区として、または拠点づくりとして検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 教育環境問題についての2点のご質問にお答えをいたします。

まず、学校図書館整備についてでございますが、学校図書館の図書整備費につきましては、議員ご発言のとおり、平成14年度から5カ年において地方交付税措置がされてきております。本市における平成18年度図書費の予算措置につきましては、小学校においては827万3,000円、中学校につきましては713万6,000円の予算措置となっております。この数字を学校1校当たり直しますと、小学校が43万6,000円、中学校が89万2,000円となりまして、文部科学省が総額130億円の内訳として出しております1校当たりの学校単位の費用、小学校42万7,000円、中学校69万8,000円を上回っておるところでございます。なお、昨年度につきましては、小学校が44万5,000円、中学校につきましては90万2,000円を予算措

置いたしたところでございます。

続きまして、司書教諭の学校図書館での対応状況でございますが、司書教諭につきましては、12学級以上の学校には必ず置くこととされておりまして、本市におきましては、12学級以上の小学校4校、それから中学校2校とも司書教諭がそれぞれ配置されております。さらに、11学級以下の学校につきましても、小学校では9校、中学校では4校に配置をしております。

学校の図書館の整備等運営につきましては、司書教諭が中心になり、他の教職員、図書委員の児童生徒、用務員、保護者のボランティア等の協力のもとに実施をしております。

司書教諭は、図書の整備だけではなく、学校図書館に必要な資料を収集し、児童生徒や教職員が利用するに当たって、適切な指導助言を行う職務内容があります。学校図書館運営につきましては、学校の教育活動と密接な関連をしておりますので、司書教諭の役割は極めて大きいということが言えるのではないかと思います。

続きまして、2点目の認定こども園についてのご質問にお答えをいたします。

国では、少子化対策、就労支援、子育て支援等多様なニーズに対応できるよう、これまでの幼稚園と保育所の規則概念にとらわれない施設として、地域の実情に応じて弾力的な運用が図られ、保護者の就労形態にかかわらず、就学前児童が同一の保育教育が受けられる総合施設のあり方を検討してきておりましたけれども、平成18年6月に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が公布されまして、今後、認定こども園として都道府県知事の認定を受け、実施することができるようになったわけでございます。

ご質問の、当市における今後の対応と方向性についてでございますが、少子化が進み、幼稚園、保育園とも就学前の子供の集団が小規模になり、それぞれの機能低下が見込まれるなど、憂慮すべき状況が生ずる地区を視野に入れ、幼稚園、保育園のあり方等について認定こども園も選択肢の1つに加えながら、各関係機関と連携・協力、協議を図り、研究してまいりたいと考えております。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

○総務部長（柴田稔君） 行財政改革の中で、今後の職員削減の具体策についてのご質問にお答えを申し上げます。

職員の削減、定員管理、適正化計画につきましては、さきの立原議員にも同じようなご答弁を申し上げてきましたが、議員発言のとおり、平成17年度から5年間で81人の削減というのを打ち出しております。そういう中で、計画の設定に当たりましては、今後の定年退職者の数、さらに勧奨の推進による退職者の増員を図るとともに、職員の年齢構成バランスに配慮しつつも、極力新規採用の抑制に努めるということで、さらに、国が全国の地方公共団体に求める数値目標、5年間で4.6%以上の削減という新地方行政改革指針が総務省から示されたと。これに基づきまして、当市が、10.7%という、本市の厳しい財政状況を勘案して目標を設定したものでございます。

この削減計画の中で、議員ご発言の年度ごとの退職者数を示していく必要があるのではないかと

ということでございます。これにつきましては、毎年、定年退職者のみならず、勧奨退職者や依願退職者も退職の中には含まれますが、この勧奨退職者、さらに依願退職の数につきましては、その年度年度で数値の推定というのが大変難しいというような状況になってございます。

そういう中で、この計画の中ではっきり申し上げられる部分でございますが、定年退職者は、現在定年退職年齢が60歳ということになってございます。そういう中で、この推移を申し上げますと、平成17年度につきましては、採用・退職含めた増減が、過日もご答弁申し上げましたように11名の減ということで、目標は達成している。18年度が、定年退職者6名という内容になってございます。今後、勧奨退職もふえてくるのではないかとということでございますが、定年退職者と限りますと6名。さらに、19年度に入りますと、団塊の世代ということで、社会全体の中で退職者が企業を含めてふえるというような年度に入っていくわけでございます。そういう中で、当市の職員の定年退職者というのも、19年度22名という数字になってございます。平成20年度におきましては、これを引き継ぎまして団塊の世代で23名の退職者、さらに、21年度が26名というような、定年だけの退職者数がはっきり定まってございます。

そういう中で、この5年間、定年退職者だけで推移をしますと、目標を大きくクリアするわけですが、一方で、5年間の採用の方も並行していかないと、5年間の職員の段差が大きく開いてしまうというようなことで、この採用等につきましては、職員の年齢構成のバランス、さらには新規事業の発生というのを見極めた中で、定員管理計画の中でこの計画を定めてありますが、そういう状況の中で、採用については毎年ローリングという形をとりまして、退職者に対する割合、こういう状況を勘案して、目標数値81名減に向けての採用もあわせて計画していくというようなことで、現在申し上げられる部分につきましては、はっきりしている数字が定年退職者に限るということで、ただいまご答弁申し上げました数字が、今現在の定年退職者の数になってございます。

以上です。

○議長（高木将君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

○2番（深谷渉君） ただいまは各関係部署の丁寧な答弁に対して感謝申し上げます。

最初の質問、市長の施政方針について、市長からお伺いしたいんですけども、2つ目の質問に対して、元気なまち、魅力あるまちに対する具体的な目玉を市長の構想の中でどのように描かれているのか、お答えをお願いしたいと思います。

2つ目の少子化対策についてでございます。結婚推進事業は、本当になかなか成果が芳しくないというようなお話を伺っております。やはり市として行政のスリム化を図っているところでもありますので、結婚推進を行っているNPO法人がございましたら、市として積極的にかかわり、援助しながら、その役目を市から移行していった方がよりよい成果が得られるのではないかと思います。また、今後のご検討をお願いしたいと思います。

高齢化対策についてでございます。種々たくさんの方の一般高齢者介護予防についてのお話がありました。先ほどご説明しました旧大洋村の例でございますが、このシステムは、本当に介護や

援助を必要としない高齢者層の健康増進に着目して、安全性と運動効果が上がる個別の運動プログラムを提供しているものです。これにより、転倒が減るなどの効果が顕著にあらわれ、この旧大洋村での健康教室参加者の医療費が2年間で2万3,449円の増だけにとどまったのに対して、非参加者は9万5,614円の増になって、実に7万2,000円の差が生じたという結果がございました。

当市といたしましても、このような成果が出る施策をぜひともお願いしたいものでございます。例えば、小さくてもよいのですが、高齢者が自由に利用できる介護サービス拠点を小学校区1拠点を目指して設置する等、空き教室、公民館、集会所等を利用して、巡回によるインストラクターの派遣、栄養指導者派遣、相談指導に当たる等の考え等を推進していただきたいと思います。

4点目の教育環境問題について、私がお質問した1点が抜けていたのかなと思います。学校図書標準に対する市の達成状況について、数値があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

最後に、5点目の行財政改革についてでございます。確かに、その推定は非常に難しいということでもございました。しかしながら、毎年ごとの結果を市民にアピールする上でも、市の広報、またはホームページのトップのホームページに、現在の職員数の削減状況として今後示していただければいいかなものではないでしょうか。

以上で、私の2回目の質問を終了いたします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 施政方針の中で、元気と魅力あふれるまちの実現の中で、市長の目玉は何かというお尋ねにお答えをしたいと思います。

基本的な考え方でございますが、この中でどれか1つを目玉ということで、元気と魅力あふれるまちの実現ということはできないというふうに考えておりまして、市を構成いたします人、物、それに地域資源、こういうものを活用した中での、先ほど担当部長からご答弁申し上げましたようなことをやっていくことが必要だというふうに考えております。

詳しくは、間もなく新総合計画が完成いたしますので、その中からご説明を申し上げ、お読み取りをいただきたいというふうに思います。

○議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えを申し上げます。

学校図書館図書標準でございますが、先ほど漏れてしまいまして、申しわけありません。学校図書館図書標準につきましては、市内小中学校の達成率でございますが、小学校の図書充足率89.3%、中学校が75.4%でございます。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

○総務部長（柴田稔君） 行財政改革の中で、再度のご質問にご答弁申し上げます。

この削減計画を市民にアピールするということで、市の広報あるいはホームページに掲載をして、広く周知をしてはどうかというようなご提言をいただきました。

当市におきましても、市の広報では、常陸太田市職員の給与、定員管理等を公表しますというようなことで、年に1回、職員の給与、級別の職員の状況、さらに、職員手当を含めた全体の給与関係を公表してございます。その公表の中で、定員管理適正化計画につきましても、初年度から目標年度の達成率を含めた削減人数についても、市の広報について、大まかでございますが広報をしているというような状況が現在ございます。

それと、さらに、常陸太田市のホームページをアクセスしていただきますと、新行政改革大綱すべてが、ホームページで市民の方が見られるというような状況になってございます。行政改革大綱の中で、特に定員管理及び給与の適正化というような部分が入ってございます。さらに、それをポイントしまして、進んでいただきますと、定員管理の適正化というようなホームページの内容が示されます。そういう中で、市としまして、国・地方公務員という形の削減の中で、総務省が示された以上の削減計画を打ち出していますので、市民の方にもご理解をいただくというようなことで、広報、ホームページも活用して、大まかではございますが、アピールをしているというような現状でございます。

以上です。

○議長（高木将君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

○2番（深谷渉君） ご答弁ありがとうございます。

私が学校図書の関係で質問したという理由を述べさせていただきます。私が、小中学校通してのPTA活動を通して、図書館の図書の非常な貧弱さを感じたからでございます。読書の効果が、昨日先輩議員の指摘されていた、子供さんが両親や同級生を傷つけるという痛ましい事故の起こる原因の1つが、この読書の効果の1つが原因であるからと思われるからでございます。

『自分の脳を自分で育てる』、『脳を鍛える大人の音読ドリル』等々の数々の著書を著している、医学博士で東北大学の川島隆太教授の話では、読書は脳の中の脳と言われる前頭前野の発達に極めて有効であるとの見解を示しております。この脳の部分は、物事を考える、記憶する、記憶を取り出す、行動を抑制する、他者の気持ちを理解するなどの、人間としての最も大切な働きをする機能を持っている部分でございます。テレビ、テレビゲーム、パソコン、携帯メールでは、ほとんど発達しないとしております。ですから、幼児から思春期にかけての読み聞かせ、読書の効果は、健全な人間の形成に欠かせないものとしております。

ゆえに、今後、学校図書の充実をさらに図っていただくことを希望して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高木将君） 次、16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

○16番（山口恒男君） 16番山口恒男でございます。通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、障害者について。

昨年４月より発達障害者支援法が施行され、本年４月からは障害者自立支援法が施行されています。さらに、さきの通常国会では、発達障害者を含め障害児一人ひとりのニーズに応じて指導する特別支援教育を反映させた改正学校教育法も成立しております。こうした中、新たな制度の円滑な施行が望まれておりますが、当事者にとっては、負担のあり方や事業運営と事業体系の移行に十分な理解ができず、多くの不安を抱いております。担当部署におかれましても、日々変化の中での対応で、ご苦勞をおかけしているとは思いますが、改めてこの制度について、確認を含めお伺いいたします。

１、自立支援について。

障害者福祉サービスの拡大を抜本改革として成立した障害者自立支援法は、本年４月より施行され、１０月より全面施行されることになっております。この障害者自立支援法は、障害者が全国各地でも必要なサービスが受けられ、地域で安心して暮らせる体制整備を目指した支援法であります。

厚生労働省は、先月、この支援法の円滑施行に向け、１０月からの追加措置を発表いたしました。これは、我が公明党が、障害者団体などの関係者の皆様から寄せられた切実な声を代弁し、緊急要望した内容がもととなり、大きく反映されております。当市でも、障害者の関係者の皆様からご理解を得られるよう、円滑に施行できるサービスが受けられることを望み、お伺いいたします。

お聞きいたします。

１つ、本年４月施行後の利用状況と利用促進の現状はいかがでしょう。

２、障害者の就労支援の現状は、また、事業者への働きかけなどはどのようなになっているのか。

３、１０月以降の追加軽減措置で、全面施行の取り組み方はいかがか。支援法促進の観点からもお聞きできればと思います。

４、今後の障害者支援施設の設置計画はあるのか。

以上、お聞きいたします。

２、発達障害について。

昨年４月から施行されております発達障害者に対する支援策の発達障害者支援法について、こちらでも我が公明党が、障害のある子供への教育支援や食育の充実を強力に推進、主張し、特別支援教育の支援体制の強化、栄養教諭の拡充なども含め、強く要望してまいりました。その結果、文部科学省は本年８月、発達障害を抱える子供の教育や食育指導の充実に向け、２００７年度から３年間で教員約１,５００人の確保を目指す方針を固め、全体の６％に上がるとされる発達障害者を持つ小中学校の支援や、２００５年度に導入された栄養教諭制度の定着を目指す方針を固めております。

お聞きいたします。

１つ、発達障害者の当市の現状はどのようなになっているのか。

２、支援拡充への取り組み方はどうか。特に２００７年度対策費の拡充が予定されている項目

の中で、学校の要望による医師ら専門家の派遣や、卒業後の就労対策、また、通級加配の人員確保、特別支援教育の支援体制強化、さらに栄養教諭の拡充などについてお答えください。

3、なお、発達障害についての知識の普及啓発の現状についても、お聞かせいただければと思います。

次に、防災について。

先日行われました県との総合防災訓練は、意義ある訓練でありました。短期間での準備や訓練に、担当部署初め、携わられた関係者に敬意を申し上げるとともに、ボランティアの多くの市民、関係者に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

関係者の真剣な訓練に、大久保市長も「訓練で得ました貴重な経験を生かし、消防防災行政に万全を期してまいりたい」と強く述べられておりますので、ぜひともこのような経験を忘れることがないよう、大いに生かしていただきたいとの思いから、継続的な実施を望みつつお伺いいたします。

1、ボランティアについて。

今回の訓練は多くのボランティアの方々の参加がありましたが、市民の災害ボランティアの育成と市民参加の防災訓練の定期的な実施、さらに、市民、学生等の消防署での体験学習並びに防災講座の積極的な開催を望みますが、いかがでしょうか。

2、整備について。

訓練とともに、防災に対するさまざまな整備等も重要な課題にとらえ、特にこの訓練での見学や体験で強く感じ得た点について要望し、お伺いいたします。

1つ、先日首都圏で起きた大規模停電を教訓として、交通の混乱防止として信号機用発電機の設置の対策はいかがか。特に国道、県道などの幹線道路での交差点に設置を望みますが。

2、避難場所への誘導表示と避難場所へのAED設置等の整備を。本年度、市庁舎初めスポーツ施設に設置されますが、そのほか市内避難所約93カ所ございしますが、その中でも主だった小学校区あたりに設置の拡充をいかがでしょうか。

3、以前にも強く要望しておりますハザードマップの早急な作成・配布を望みますが。

4、なお、いち早く災害情報を発信し防災機能を高める手段として、携帯電話にメール配信の整備を望みますが。今年度10月より、高萩市でもこの制度を取り入れております。どうかその点を含み、ご所見をお聞かせください。

最後に、都市整備について。

整備計画について。

国では、まちづくり3法の1つとして、改正中心市街地活性化法や改正都市計画法など、積極的な法改正が施行されており、当市でもこれらに準じての整備を図る必要は大きく、それとともに、大里町一体を中心とする振興住宅地内などでは、雨水の排水不備、ふぐあいなどを含め、生活道の整備が必要です。また、佐竹ニュータウンなど、造成当初より住宅立地の様相が変化し、ニュータウン内の生活道が現状では無秩序となり、安全性も指摘されております。さらに、新宿上町の市街化区域など、一向に進まぬ整備に不安を注ぐ状況下となっております。早急な整備計

画の取り組みが必要と思われますが、いかがでしょうか。改めてお聞きいたします。

1つ、改正中心市街地活性化法の活用計画への取り組みはいかがか。

2、大里町一体を中心とする都市計画開発業者等の無秩序に、徹底した指導を行うべきではないか。

3、佐竹ニュータウン内において、住宅増加に伴う優先道路等の道路整備の見直しは。

4、新宿上町の市街化区域への生産緑地制度等の進捗状況はいかがか。

以上、3項目について積極的なご答弁をお願いいたします。以上、1回目の質問を終わりにします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 山口議員のご質問にご答弁申し上げます。

障害者についての中で、自立支援についてのご質問についてお答えを申し上げます。

障害者自立支援法、4月施行後の利用状況については、代表的な在宅サービスのホームヘルプサービス、在宅介護でございますが、利用者は延べ55人となっております。それから、ショートステイ利用者は延べ8人ということで、デイサービス利用者は延べ51人、グループホーム利用者は5人となっております。

次に、就労支援の現状でございますが、養護学校などとの相談会、それから、職業安定所ハローワークの就職面接会の開催などについて、広報等による情報の提供を行っているところでございます。

それから、障害者自立支援法の施行前と施行後の居住サービスの利用状況でございますが、例えば前の7月と後の7月を比較してまいりますと、利用者の延べ回数では、身体障害者のホームヘルプサービスを前後でやっていると、前が202回で後が257回ということで、55回ふえております。デイサービスについても、322回が358回と36回ふえておりまして、ショートステイも10回から11回で、これは1回ぐらいふえたんですね。これは身体障害者でございます。

知的障害者におきましては、ホームヘルプサービスでは、198回のところが214回と16回ふえておりまして、デイサービスは、145回が113回、これは32回減っているところでございます。ショートステイにつきましては、7回が19回となりまして12回ふえております。グループホームにつきましては、2人が3人として1人ふえております。

障害児におきましては、ホームヘルプサービスが、22回が35回ということで13回ふえておりまして、デイサービスにつきましては、90回が70回ということで20回減っております。ショートステイにつきましては、34回が11回でマイナス23回減っております。

精神障害者につきましては、ホームヘルプ関係が、35回が52回で17回ふえております。グループホームは1人でございまして、変わりございません。

市のサービスは受けていると思われます。当市におきましては、障害者自立支援法施行によるサービスを受けること目立った減はないような形になっておるところでございます。

続きまして、発達障害についてのご質問がございました。

当市の現状についてであります。保健センターで実施している母子保健法に基づく1歳6か月健診と3歳児健診において、一次スクリーニングを行っておりまして、現在把握している人数につきましては、未就学児で51名となっているところでございます。

発達障害の疑いのある幼児に対しましては、健やかな発達を促すとともに、保護者が子供の成長・発達を理解し、安定した状態で育児ができるよう、心理相談員、言語聴覚士、それから県生活指導員等による各種事業を実施しているところでございます。その中で、このようなケースにつきましては、保健所での専門の先生方の診察がある相談事業や、児童相談所などの関係機関とつなげまして、養育手帳の取得等福祉部門につながるよう、連携を図りながら支援を進めているところでございます。

また、発達障害の気づきにつきましては、保健センターの健診だけでは十分でないところもありますので、学校、それから保育園、幼稚園などの集団生活に入って気づくことも多い現状でございます。関係部局と密接な連携を図ることによりまして、今後とも確認をしまいたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

ちょっと漏れておりましたので、次に、市の軽減策のご質問にお答えします。市の軽減策でございますが、法に基づき運営をまいりたいと考えておりまして、市独自の軽減策については現在のところ考えておりません。失礼しました。

○議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 発達障害児についての中で、支援拡充への取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

当市の現状でございますが、すべての小中学校におきまして特別支援教育コーディネーターを決め、支援を要する児童生徒の実態把握や対応等について、校内における支援の中心として取り組みを進めております。具体的には、障害の内容・程度に合った適切な指導・支援ができるよう、校内研修会の開催、教育委員会との連絡調整、外部機関からの助言及び指導のまとめ、保護者との連絡等でございます。

現在の課題といたしましては、医師や専門家から直接的な指導を受ける機会が極めて少ないということでございます。学校の現場の教職員からも、担当している子の障害内容、あるいは程度にそれぞれ違いがありますので、その子に合った支援の仕方、あるいは留意する点を、具体的に専門的な人から指導が欲しいというような要望も出ておるところでございます。したがって、都市教育長会といたしましても、医師や専門家の学校への派遣を継続して要望しておったところでございます。

なお、栄養教諭につきましては、今年度本県は10名の配置でございます。この栄養教諭の拡充は、通級加配の人員確保も含めまして、機会あるごとに県の方に要望をまいりたいと思います。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

○総務部長（柴田稔君） 防災についての中で、ボランティア、さらに整備というような項目の中で、総務部関係のご質問にご答弁申し上げます。

まず、防災についての中でボランティアでございますが、質問の中で議員より、災害ボランティアを育成して、市民参加の小規模な防災訓練を定期的実施してはというようなご提言をいただきました。議員発言のとおり、当市において先日8月26日に、多くの市民の皆さんと県、それに各種団体の協力を得まして、金砂郷地区の宮の郷工業団地で大規模な防災訓練、自衛隊を含めました救助というようなものを想定した訓練を実施したところでございます。

当市では、大きな河川としまして、久慈川、里川、山田川という大きな河川を控えてございます。現在、久慈川、里川流域の町内を中心に、31の町会で自主防災会を設置している現状でございます。これらの自主防災会は、毎年各地域ごとに防災訓練を、ボランティアというような形で参加をいただきまして実施をしているところでございます。この自主防災会は、自分のまち、町内は自分で守るというようなボランティア精神に基づきまして、各町内の皆様に参加をしていただいて、訓練をしていただくというようなことで、それぞれの地区で小規模な防災訓練、町内にそれぞれ合った防災訓練を実施していただいているというようなことでございます。

今後も順次、この里川、久慈川流域、さらに山田川流域というような町会に、危険地域を優先に、県及び市の補助を活用した自主防災会の設立を進めていくという中で、さらにきめ細かな小さい防災訓練を実施していきたいというふうに考えております。

次に、整備の中で、避難所の表示と誘導案内表示の整備についてお答えを申し上げます。

避難所につきましては、地域防災計画においてその指定を行い、さらに「市民生活ガイド」、これは合併後新たに作成をしまして、太田地区、金砂郷、水府、里美地区全世帯に「市民生活ガイド」というのを配布してございます。その中で避難場所の周知、さらに市のホームページ等を活用しまして、避難場所についての周知を図っているところですが、その表示につきましては、避難場所の表示が、太田地区は整備をしておりますが、金砂郷、水府、里美地区については、まだ未設置になっている現状でございます。それぞれ太田、金砂郷、水府、里美地区、避難場所が全部で94カ所というような、小中学校、公共施設の避難場所が周知をされているわけでございますが、さらに、この避難場所への誘導案内につきましても、現在は案内が設置されていない……、避難場所は設置をしてありますが、されていないというような現状でございます。これらにつきましては、さらにハザードマップの作成、防災関係の整備計画書をつくるという中で、計画的な設置を早急に進めていかなければならないというふうに考えております。

次に、災害情報、防犯・不審者情報に活用できる携帯へのメール発信についてお答えをいたします。

現在、緊急時の災害情報は、当市の場合、主に防災無線を活用し、市民に伝達をしているということになってございます。そういう中で、里美地区におきましては防災無線が現在未整備ということで、本年度予算でこの整備に着手をするということで、今、推進をしているということで

ございますが、こういう中で、現在、話によりますと、機初小学校におきましては、携帯電話へのメールを不審者情報等の緊急連絡用に、当市の学校でも活用しているというような状況も話を聞いてございます。こういう不審者情報を含めまして、さらに大きな市全体の災害情報の伝達手段として、この携帯メールを活用してはというようなご提言でございます。

当面、当市としましては、今ご答弁申し上げました防災行政無線を活用しまして、今年度、里美地区の整備が終わりますと、市内全域一斉に防災無線での伝達ということにはなりますが、議員提言の携帯電話へのメール発信につきましては、先ほど高萩市の状況のご提言がありました。これらにつきましても、庁内の情報政策課初め関係課のそれぞれの職員と今後調査をしながら、今後の整備については研究課題とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

○消防長（篠原麻男君） 消防関係の2点のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目の防災講座の積極的な開催の中で、消防署での市民、学生等の体験学習は、についてのご質問にお答えいたします。

大規模災害時には、同時多発する災害に即応するため、消防力が分散され、活動が著しく制限されることから、多数の被災者に対し公的機関が一様にかつ迅速に対応するのは難しいものと考えられますことから、災害発生後の人命救助、あるいは初期消火につきましては、近隣住民に負うところが非常に大きいものと考えられております。したがって、地域住民一人ひとりが、自分たちの地域は自分で守るという信念と連帯意識のもとに、自発的な防災活動に努めていただくことが最も重要であると考えております。

これらを踏まえまして、当本部では、小学生の職場体験はもとより、小学生による防災探検、小中高生の職場体験学習、あるいは学校や各事業所での避難訓練、これらを通して、防災並びに火災予防思想の意識の高揚を図っております。今後とも、自主防災組織の育成等とあわせて、防災訓練を実施する中で、防災講座等の開催を視野に入れた防災体制の確立に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のAEDの避難場所への拡充についてのご質問にお答えいたします。

AED、つまり自動体外式除細動器につきましては、平成16年7月に厚生労働省から、救急隊員の行う応急処置等の一部が改正されたことに伴いまして、非医療従事者、つまり、一般市民による使用についても可能となったところでございます。このようなことで、当市では、先ほどもお話が出ました今年度事業としまして、市の6施設にAEDを設置したところでございます。

ご質問の避難所等への整備につきましては、地域防災計画の中で、小中高等を含めた公共施設が避難所として指定されておりますことから、今後、多数の者の出入りする施設については、年次計画の中で整備・充実を図る予定であり、あわせて、普通救命講習会、あるいは一般救急講習会、これらを通して、救急現場に居合わせて応急手当を行える者、つまりバイスタンダーの養成を図り、さらなる救命率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○市民生活部長（綿引優君） 防災について、整備についての中で、停電に対する信号用発電機のご質問にお答えいたします。

現在、市内に停電用発電機の設置してある信号機は、国道２９３号線と国道３４９号線が交差する三才町交差点に設置されています。信号機の設置につきましては、県の公安委員会が設置・管理することになっています。過日東京で起きた事故のように、広範囲な停電が起きた場合、信号機が作動しなければ、当市においても同じような交通混乱が予測されます。当市としましては、交通量の多い交差点、あるいは変則的な交差点について、太田警察署と協議検討し、必要な箇所については県公安委員会に要望してまいりたいと考えています。

○議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） 初めに、防災についてお答え申し上げます。ハザードマップの作成についてでございます。

このところ、国内各地における記録的な豪雨により、土砂災害や河川のはんらんなど甚大な被害が多発しており、また、本市におきましても集中豪雨等による被害が発生しておりますことから、一層の防災体制の整備が求められているところでございます。また、国におきましても、堤防等の施設整備による災害を発生させない対策から、人命被害の減少や、被災した場合の経済社会の早期回復や活動継続を最重点に考える施策の展開の必要性を示しているところでございます。

そこで、市といたしましては、地域の危険度が実感できる情報提供を目的に、浸水予想区域、避難場所、避難経路などを明示したハザードマップの作成を、平成１９年度に取り組んでまいります。なお、ハザードマップは、災害時に迅速に避難行動がとれるよう、地域住民の皆様にとってわかりやすく、かつ使いやすいものでなければならないことから、その作成に当たりましては、市民の皆様と対話を重ねるとともに、あわせて、避難・救援の実効性が確保されるよう、高齢者等いわゆる災害時要援護者の方々への支援及び集落の孤立化の回避など、体制整備を進めてまいります。

次に、整備計画についてお答え申し上げます。

佐竹南台ニュータウン内優先道路の見直しについてでございます。このニュータウンは、昭和６０年から平成７年にかけて整備されました、開発面積約４７ヘクタールの住宅団地でございます。これまでに７６０区画が分譲され、７２６世帯の方が入居されてございます。

ご指摘のニュータウン内交差点における優先関係などの路面表示等につきましては、販売開始当時と現在とでは、交通状況や居住環境等も変化しておりますことから、地元自治会の意見も伺いながら、詳細な点検を実施の上、一時停止など必要な変更措置につきまして、太田警察署などと協議してまいります。

次に、新宿上町の市街化区域についてでございます。

新宿上町におけます線引き変更，いわゆる逆線引きにつきましては，基本的に関係地権者全員の同意取得が必要なことから，平成15年に意向調査を実施したところでございますが，全員の同意に至らず，平成16年に市の方針といたしまして，市街化区域を存続することといたしました。しかしながら，この地区には，将来にわたり農業の継続を希望されている方もいますことから，現在，市街化区域内の農地を計画的に保全する生産緑地法に基づく指定につきまして，県との協議を続けているところでございます。

そこで，今年度，市街化区域内の土地利用の実態把握を目的とした都市計画基礎調査を実施し，市街化区域全体の中における生産緑地の量的なバランスなども含めた将来の土地利用を検討の上，方針策定をまいります。

以上でございます。

○議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） 3の都市整備についての中，改正中心市街地活性化法の取り組みについてお答えいたします。

本年6月に改正されました中心市街地活性化法では，少子高齢化，消費生活等の状況の変化に対応して，中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とし，快適で魅力ある生活環境の形成，都市機能の集積，創造的な事業活動の促進を基本とし，地域の関係者が主体的に取り組み，それに対し国が集中的に支援を行うことを基本理念としております。

市としましては，策定されました常陸太田市中心市街地活性化基本計画を基本方針として，地域住民，商工会等とまちづくりにかかわる合意形成事業を展開し，その中からまちづくりの牽引役となるべき団体の育成を図りつつ，その団体を中心に，多様な民間の主体が参画し，改正法で求められている中心市街地活性化協議会の設置を図り，改正法の積極的な活用を推進し，中心市街地の再生・活性化を目指すこととなりますが，今年度は，これらのまちづくり団体を立ち上げる環境づくりを進め，平成19年度にまちづくり団体の設立を予定しております。

以上です。

○議長（高木将君） 金砂郷支所長。

〔金砂郷支所長 菊池勝美君登壇〕

○金砂郷支所長（菊池勝美君） 3番の都市整備についての整備計画についての中，大里町の都市計画の指導についてのご質問にお答えをいたします。

まず，経緯を申し上げますと，第1点は，開発計画の時点で，事業者が市と事前に道路構造，排水計画等の協議を行い，市の指導に基づき整備したものとしましては，市が寄附を受けまして市道に認定をしております。また，2つ目におきましては，開発計画の時点で，市道と接続する進入路のみの施工協議を行い，団地の開発造成を行っている事業者に対しましては，完了後の道路の取り扱いについて，常陸太田市道路認定基準要綱に基づき指導，協議を行ってまいります。これらの事業者に対しましては，引き続き市の基準を理解いただけるよう指導を行ってま

います。

また、現在、宅地開発が進められております現状につきましては、道路排水整備等について事業者と事前協議を行い、常陸太田市道路認定基準要綱に基づき整備をされ、宅地開発が完了後、市に寄附するように指導しております。

なお、今後このような事案が発生した場合におきましても、常陸太田市の道路認定基準要綱に基づき指導をしてまいります。

以上でございます。

○議長（高木将君） 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

○16番（山口恒男君） どうもありがとうございました。

障害者については、自立支援法の制度は、なかなかまだまだ理解できない部分もございますし、当事者に対して負担が多分に過大になってきていると思います。もうちょっとこの程度を軽減できるように、今後とも進めていただきたいと思いますし、国・県へも要望していただければありがたいと思っております。

お話を聞いた中で、自立支援法、ちょっと部長のお話が早かったもので、私、年をとったのか、耳がちょっとついていけなかったものですから、大分状況はよくなっている部分もありましたけれども、減になっている部分もございましたので、そういった面に対しての何か原因と思えるものがわかれば、お話ししていただきたいなと思っております。

また、発達障害者の普及啓発の状況につきましては、できるだけ一般市民にも強力的に普及啓発を図っていただきたいと思います。内部障害と同じように、こういった発達障害の方々、外から見てあまりよくわからないと。そういった面で、本当に生活上いろいろな障害を得ております。そういった意味からすれば、ぜひとももうちょっと強力的に図っていただきたいと思います。

防災につきましては、私も当日、AEDの講習を受けさせていただきました、1回受ければできるという形で私も理解はしておりましたが、やはり1回だけでは十分なし得ないということで、できるだけ2回か3回、各市民が受講していただいて、AED普及を含めて、また、講習を実践に結びつけられるような体制をとっていただければありがたいと思っております。

また、ハザードマップは19年度に取り組んでいくということですが、できるだけ早く進められればそれにこしたことはございませんので、よろしくお願いいたします。

それと、携帯電話にメール配信の件でございますが、これは、防災無線が完備されればという部分もございますが、実際この市内に仕事をしている方も少ない、市外に出ている方も多いということで、こういった面に対しまして、防災機能の発信も必要であるという市民も多くいらっしゃいますので、そういった意味では、ぜひとも今後取り入れていただけるよう図っていただきたいと思います。

都市整備につきましては、大里町一体を中心とする住宅地、これからは心配するようなことはなくなるかと思うんですが、実際もう整備された住宅地は、車が1台通れるのがやっととか、く

の字型の道路になっている、行きどまり、そういった意味で、緊急時の対応等も難しい状況になっております。また、雨水排水の現状が、雨が降ればいつも水がたまって歩くことが困難、子供たちも、通学のときには長靴をはかないと絶対歩けないという現場もございます。こういった道路ができている生活道は、市道認定の基準には該当しないという形になってしまい、一生というか、市の道路として整備していただくことがほとんど不可能な道路となっているのが現状かと思っております。

こういったものが何らかの形で市の方で整備ができるような考え方も持っていただかないと、新しく……、特に大里町一体の系列では、旧太田市内からの方と、あるいは日立市からの方が大分転居されてきておりますので、そういった意味におきまして、よそから多く入ってきている若い人たちの定住が進むように、ぜひともそういった部分ではしっかりした対応をしていただきたい。

また、排水溝等におきましては、業者の側溝の太さに対しての排水升が小さいとか、そういったもろもろの難点はございますけれども、そういった方面に対してもじっくり指導していただければありがたいと思っております。

新宿上町の市街化区域の進捗状況は、都市計画調査ということで今後行う予定であります、生産緑地制度に対して要望の出ている人たちのご意見を聞いて、この都市計画調査も進めていくんだと思いますけれども、この内容をもう少し詳細に教えていただいて、これが十分理解できるような方法で調査を行っていただければありがたいと思います。何しろ市街化指定されて38年、まだまだ何の手だてもなく進んで、開発ができない状況にあります。100%というような同意を得るといのはなかなか難しい、至難のわざでありますけれども、ある程度の方々の了解を得れば、多少なりとも策があるのではないかと思いますので、そういった面も含めてお聞きいたします。

今の件について、配信メール、あるいは大里町の市道認定の件、また、新宿上町の件につきまして、ご答弁いただければありがたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 再度のご質問にお答えいたします。ちょっと舌足らずで、お聞きにくい点がございまして、申しわけございませんでした。

障害者自立支援法の施行前・施行後の居宅サービスの利用状況でございますが、これも説明させていただきましたけれども、利用の回数につきましては、月によりまして増減がございますので、施行前・施行後で減ったということではなくて、今後ともこの辺につきましては状況を見ながら流れを見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

○総務部長（柴田稔君） 防災の中で、携帯電話の配信メールについて再度のご質問ということ

でございますが、先ほどご答弁申し上げましたように、高萩市の例が出されました。確かに当市の場合は、防災無線を中心に当面重点的に行っていくということでご答弁申し上げましたが、高萩市の新聞報道が8月になされております。これらについては、その受信希望者が事前にメールアドレスを市の方に登録してもらおうと。そういうことで、不審者がいた、あるいは災害情報が入ったという場合は、リアルタイムでそれを登録した方にメールで配信するというシステムを、多分議員の方でも話しているのかなということでございますが、これにつきましては、リアルタイムで流すと。

ただ、問題は、新聞等でも報道されていますように、個人の携帯メールの登録ということでございますので、個人情報保護の関係で、セキュリティ対策について万全を期す必要があるというような報道もされております。こういう面も一方では心配される点がありますので、これらの実際の状況と、今後、先ほどご答弁申し上げましたように、市の中でそれぞれ関係する部署とあわせまして、実態を調査してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） 新宿上町の本年度実施いたします都市計画基礎調査の内容についてでございます。

内容につきましては、国土交通省令で定めるところによります人口の規模でありますとか、産業分類の状況、それから土地利用として宅地や農地の利用状況、あるいは都市施設としての道路の整備状況など、実態把握に努めるものでございます。

○議長（高木将君） 金砂郷支所長。

〔金砂郷支所長 菊池勝美君登壇〕

○金砂郷支所長（菊池勝美君） 大里町地内の団地内の道路について、再度のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、中には砂利道もございます。そういう中で、子供たちがぬかるみの状況の中を歩いているということは現実でございます。現在の工事中のところ約800メートルについては、寄附を予定してございます。さらに、780メートルにつきましては、もう既に寄附を済んでいるという状況もございます。そういう中で、寄附をいただく場合には、整備をするということも考えまして、経費も相当かかってまいります。そういう観点から、今後十分に検討をしてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時44分休憩

午後1時00分再開

○議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 1 番茅根猛君の発言を許します。

〔1 1 番 茅根猛君登壇〕

○1 1 番（茅根猛君） 1 1 番の茅根猛でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私は、常日ごろ考えておりましたこととあわせまして、先般の選挙を通じまして、対話の中で提供されてきたものを中心に、新市の一体性の確保という観点に的を絞って質問をさせていただきます。

新市の一体性確保策についてでありますけれども、我が常陸太田市は、自然と歴史が調和し、四季を通して穏やかな気候で、なおかつ自然豊かな恵み多きところであります。このような市の将来像を「人・自然・歴史がかがやき、健康と活力にあふれる美しいまち」と位置づけ、特に合併後における早期の新市一体性の確保に重点を置いて、なおかつ並行して合併効果を生かすべく、市長がリーダーシップをとり、行政として懸命に取り組んでいることについては、承知をしているところであります。

しかしながら、合併された旧市町村周辺地域からは、合併後1年半有余の中で、町村役場機能が縮小され、補助金も削減され、住民サービスが低下した等々、多くの周辺地域住民から合併への不満が出ていることも事実であります。今日まで合併効果を生み出す方策として、支所組織機能の見直し、各種事務事業の調整統一、新規事業の創設、補助事業の見直し、経常経費の節減合理化等々、一定の成果につながっていることも理解をしております。しかしながら、住みよいまちをつくる、主役は市民だとの前提に立てば、今後のまちづくりにとって極めて重要な、新市の早期一体性の醸成という側面からの検討が不十分であると考えます。

各種施策、事務事業の調整に当たっては当然のこととして、1つとして、今日までの各旧市町村施策のメリット・デメリット及び住民とのかかわり、2つとして、地域環境条件の異なる中で住民サービスの質と量、3つとして、少子高齢化率の高い地域の実態を踏まえた調整・整備への配慮というものが組み込まれてこそ、真の一体性の醸成促進に結びつくものと考えます。まず、これらについての市長としての認識と見解をお示し願いたいと思います。そこで、伺います。

1つとして、新市一体性確保に対する今日時点の総括についてであります。市長が今日まで、早期の一体性の醸成と合併効果を最大限に生かす、このことは表裏一体という意で取り組まれておりますが、地域住民の不満要因の是正も含め、その新市一体性確保に対し、今日時点までの考え方と具体的取り組みについて明らかに願いたいと存じます。

また、今後の各種施策、事業の見直しに当たって、どう認識し、どのように対処していくのか、改めて所見を伺いたいと存じます。

2つ、行政連絡機構のありようについてであります。行政連絡機構は、法定合併協議会において合併後2年を目途に見直すこととなっており、現在、常陸太田市町会組織設立検討委員会において検討されていると聞いておりますが、今日までの検討状況について明らかに願いたいと存じます。

私は、合併して大きなまちになればなるほど、小さなコミュニティー活動が十分であることが

必須条件であると考えておりまして、文字どおり行政連絡機構の一代表の非常勤特別職として、地域環境美化、防災防犯、交通安全、健康増進、あるいは敬老事業等、また、地元の要望・陳情の橋渡しとして機能していただくことが、ひいては合併後の公正な市政運営に合致するものと理解しておりますが、市長の見解をあわせてお伺いしたいと存じます。

3つ目、支所組織機能と住民サービスについてであります。これらについては、昨日の同僚議員に対する市長答弁もありましたことから、簡単に結構でございますけれども、簡潔なご答弁をお願いをしたいと思います。文字どおり支所組織については、住民サービスが低下しないよう十分配慮し現在の各支所配置になっているが、今後の支所のありようについてどのように考えているのか、簡潔で結構でございます。

4つとしまして、市政懇談会の実施状況等についてであります。広報広聴活動と市民との対話を主眼に、市政懇談会が平成17年度から各地区において実施されておりますけれども、特に合併直後ということもあり、極めて重要な施策の1つであると考えます。そこで、今日までの実施概要と、特に地域における合併後の住民サービス上の不安要因の解消と一体感の醸成という観点から、本対話がどのように生かされているのかお伺いをしたいと思います。

5つとして、地域環境整備と具体的運用についてであります。本市は、ご案内のとおり県下一の面積を有する中で、中心部と周辺部の地域環境条件の異なる4地区が統合され、その環境整備に当たっては、除草、こさ刈り、缶拾い、芝焼き、道路補修等々、今日までの取り組み手法、補助金等も区々でありました。

そこで、先般、補助金体制等の一部が調整されましたが、その調整に当たって、中心部と周辺部の環境整備の前提となる異なる環境条件が必ずしも考慮されていないこと、それに加え、独居老人も含め、多数の高齢世帯による環境整備作業の困難さ等々加味したものとは言いがたいものであると考えます。そこで、現在の市全体としての地域環境整備体制と、その補助金を含めた具体的運用について明らかに願いたいと存じます。

なお、指摘させていただいた点に関しどのような認識と所見に立つのか、あわせてお伺いをしたいと存じます。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 茅根議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、大きな課題といたしまして、新市の一体性の確保策についてというご質問でございます。私が考えます基本的なことを冒頭申し上げまして、細部にわたりご答弁を申し上げたいというふうに思います。

常陸太田市が合併をいたしまして、新市になりました。その時点で、私の率直な受けとめ方は、金砂郷地区、水府地区、里美地区の皆さんにおかれては、編入合併であることから、これからのただいま申し上げた3地域は見捨てられていくのではないかと、いろんな意味で市民サービスが低下するのではないかという不安を、非常に多く抱えていたように記憶をいたしております。

そのため、それぞれの地域に対しまして、これからの新市の一体感の醸成に向けた1つの施策といたしまして、市政懇談会を中心に、積極的に説明をしてきたところでございます。基本的には、行政執行におきましては公正公平な運営ということと、行政の説明責任をきっちりと果たすということが大前提でございまして、これがなされないときには、市民の不満が高じ、そして、その次には疎外感が生まれてくるというふうに考えているところであります。したがって、新市の一体性の確保という点で、それぞれの施策の計画、あるいは実行に当たりましては、地域の特性を勘案した施策の立案・実行が必要だというふうに基本的に考えております。

これらのことに関しまして、その地域のコミュニティーの取りまとめ役といいますか、地域のリーダーという組織がどうしても必要になってまいるわけでありまして。その中で、この行政連絡機構をただいま見直しをしていただいておりますが、これらの機構を早く整備、立ち上げをすることによって、しかも、そこに特別職としてご委嘱申し上げる方たちを早く決めることによって、その地域と行政との太いパイプ役になっていただきながら、地域の特性を生かした施策の展開を進めていきたいというふうに思うわけでありまして。

その中で肝心なことは、地域の特性と一言で申し上げましても、それは、ただいま言いました行政連絡機構に携わる皆さんと行政とが……。市民ニーズを持っているのは連絡機構の皆さんであります。地域の意向であります。こういう方と行政とが、施策について計画時点からの参画をいただきながら、地域と行政施策のマッチングを図ることがまず必要だというふうに考えるわけでありまして。その中で計画されましたことについては、市民の皆さんと、あるいは地域と行政との役割分担をはっきりと決める中で、これを実行していく必要があるというふうに考えているところでございます。

そして、それらの施策を実行した上での結果としては、市民の視点に立った行政運営のPDCAのサイクルを回し、その中から反省事項を次の行政施策に反映していく、その中から一体感の醸成が生まれてくるものというふうに考えているところでございます。

具体的なことについては、担当部長から答弁をさせますが、私の基本的な考え方を申し述べまして、ご理解をいただきたいというふうに思うところでございます。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

○総務部長（柴田稔君） 茅根議員のご質問で、ただいま市長の方からご答弁を申し上げました部分でございますが、まず、行政連絡機構のあり方につきましては、さきに市長より答弁申し上げまして、菊池議員、平山議員のご質問に対してご答弁を申し上げたとおりでございます。新市の一体性を念頭に置いた機構改革、支所のあり方というのを、今、進めているわけでございます。

そういう中で、本庁と支所の機能については、全体的計画立案や市全体に統一すべき事務執行については本庁において執行する、地域において業務の即応性、または地域密着性が重視される業務については、支所において引き続き執行できるような機能分担を行うということで、職員の執務場所についても、業務の即応性、または地域密着性が重視される業務については、引き続き各支所に分散配置をするという方向で変わりございません。

さらに、行政連絡機構のあり方で、今、市長の方からも一部入ってございます。現在行っています調整でございますが、設立委員会が18年3月に設立されました。そういう中で、さらにその後、18年6月に第2回目の検討委員会を行ってきたところでございます。

それぞれ、太田市には組織としまして行政協力員、それと町会長組織という2つの組織が、町会長組織という形で行っております。それと、金砂郷地区においては区長会組織、水府地区につきましても区長会組織、里美地区においては、公民館長の代表の組織の中で、公民館の方で館長が行っているというような、それぞれ合併をしてこの一体感を早期に図るということで行ってきました。

第2回目の検討委員会の中で、この一体性ということでいろいろ議論が出たわけでございますが、当市の行政協力員組織を廃止しまして、まず町会長組織にすると。それと、金砂郷地区、水府地区の区長会組織を、太田市の一本化した町会長組織と同じように、町会長という形で一本化する。さらに、里美地区の公民館長組織については、里美地区でそれぞれの町会ごとに同じく一体化を図るということで、町会長組織ということでこの一本化が図られたわけでございます。そういう中で、第2回目で、その一本化というのが協議が調った状況に今ございます。

そういう中でいろいろ議論が出ましたが、特に、行っている町会長、区長会組織の中で、それぞれ地区住民の方に市の広報物の配付、そういう配付物が地区によっては行われていないというような地区もあるということで、今後、それらの配付物の取り扱いというのを順次決めていこうというような内容に現在なっております。

そういう中で、今後も引き続き平成19年4月1日の一本化に向けて、現在それぞれの地区の代表の方の組織の中で、設立検討委員会の中で、現在協議がされているというような状況にあるわけでございます。

市としまして、新市の一体性を、茅根議員のご発言のとおり早急に図る必要があるという中では、できるだけ組織の一体化……、町会長組織というのが決まりましたので、中の行う事業内容についても、早急に一体化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

○市長公室長（川又善行君） 市政懇談会の実施状況等についてお答え申し上げます。

市政懇談会は、市民の皆さんとの対話を図り、市民の率直な声を市政に反映させることを目的として開催しております。昨年8月以降、各小学校区単位を基本としまして、現在まで15回の開催をしており、1会場当たり平均約50名の市民に参加をいただいております。この懇談会は、市長から市政の概要説明の後、市民の皆さんから市政に対する質問、要望、提言などをいただき、その都度回答や説明をしているところでございます。

今日までの懇談会においていただきました要望等のうち、放課後児童クラブの受け入れ学年の拡充及び開設時間の延長、清掃センターにおける第3土曜日の自己搬入ごみの受付開始、地域子ども安全ボランティアへの夏用ベストの配付、誉田市民ふれあいセンター駐車場の拡張などにつ

いては、既に実施してございます。

今後とも、必要と認められるものにつきましては速やかに対応する一方、予算措置などの必要なものについては検討をしながら、実施に努めてまいります。まだ開催をしておりません6小学校区につきましては、今年度中の開催を予定しております。また、他の地区から要請があれば、随時開催してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） 地域環境整備と具体的運用についてお答え申し上げます。

道路維持管理の主なものとして、除草や枝払いなどの実施に当たっての基本的な対応方針についてでございます。

交通量の多い主要幹線道路、あるいは通学道路につきましては、交通安全確保の観点から業者委託により実施することとし、身近な生活道路につきましては、地元自治会や道路利用者の方々のご協力をいただいて、お願いしている状況でございます。

その背景といたしましては、合併に当たり事務事業の調整の中で、委託作業以外の路線につきましては、対象となる路線の範囲や除草回数などの検討を行いまして、報償費により統一することになりました旨、ご協力を賜りたいと存じます。なお、ご高齢の方が多く、また、地形の制約などにより除草作業が困難という路線につきましては、地域の実情に応じ、別途個別の支援方策を検討してまいりたいと存じます。

今後とも生活道路の維持管理につきましては、地元自治会や道路利用者の方のご協力をいただきながら、市民の皆様との協働による維持管理に努めてまいりたく、ご協力方よろしく願い申し上げます。

○議長（高木将君） 11番茅根猛君。

〔11番 茅根猛君登壇〕

○11番（茅根猛君） ただいまご答弁をいただきました。私なりに理解をさせていただいたところについては省略をしますが、ちょっと先ほどの行政連絡機構のありようの中で、各3町村とも、常陸太田市の町会制度に統一をしたということでもありますけれども、このありようの中で非常勤特別職という前提になり得るのかどうか、ちょっと私、聞き漏れたんですけれども、よろしいですか。

3町村も含めて、町会長制度ということで、文字どおり非常勤特別職として活動していただくということだそうございまして、そういう意味では、私が冒頭申し上げました行政連絡機構の今後のありよう、あるいは新市一体感、あるいは地域でまさに核となって、小さいコミュニティーがしっかり根づいたものになっていくという意味では同感でございまして、最終結果ではありませんけれども、その検討状況については一定の評価をしたいと思っております。

なお、参考までに、その検討委員会の中で特に議論になった点について、わかれば、内容についてお示しを願いたい。

なお、今後は業務内容の検討に移るということでございますから、今後の業務内容の検討の際は、地域に根ざしたきめ細かなコミュニティー活動がなされるためには、非常勤特別職となる町会長の事業内容そのものが、その趣旨に合致したものであるべきだというふうに考えます。その辺についてご答弁をいただければというふうに思います。

支所組織機能については、昨日来市長の方から、均衡のとれた行政サービスを前提に、事務事業の円滑な運営と住民サービスをこれ以上低下させないと、こういう決意をいただいております。この辺を理解したいというふうに思っております。

市政懇談会の関係ですけれども、先ほどの答弁にありましたように、今日まで合併後15回開催をされておる。その中で、地区の代表者あるいは関係住民から、日常業務への質疑、問題提起から合併後の事務事業に対する不安、不満等多くの提起があるようであります。その中で、先ほど4点について、放課後児童クラブを初めとする、菅田市民ふれあいセンター駐車場の拡張まで実現に至っておるということは、大変結構なことだろうというふうに思っております。

しかしながら、そういう不安・不満等の提起がある中で、これらに対する対応の中で、その会合における市長答弁を踏まえて、行政組織においてどういうふうに関係職員まで一元的な意識といたしますか、一元的な考え方になり得るかというのが、今後の行政サービスにとっては極めて大事だろうと思っています。したがって、その辺の関係職員までの浸透、あるいは生かす取り組みが、どのような組織的対応になっているかお伺いをしたいと思います。

それと、最後に、地域環境整備の関連でございますけれども、先ほどの答弁のほかに、環境整備については、一方で、先般旧3町村を含めて統一をしました街をきれいにする運動推進協議会というものがございます。この辺について、周辺環境の整備を含めて、具体的なこの事業について明らかに願いたいと思います。

以上、おおむね3点について、2回目の質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 2回目のご質問にお答えを申し上げます。

順序が逆になるかもしれませんが、まず最初に、行政連絡機構のありようについてでの2回目のご質問でございます。

問題は、先ほど最初にご答弁申し上げましたように、行政と地域とをつなぐ太いパイプ役になっていただくということが、1つの大きな主眼でございます。したがって、この検討委員会の中で最も大切なことは、業務内容、権限をどういうふうにこの特別職の皆様を持っていただくかということが、ポイントになろうかと思えます。

なお、検討委員会の中で、それだけではありませんが、これまでの太田地区の町会長制度、それから、金砂郷、水府地区の区長・副区長制度、さらには、里美地区は自治会公民館長制度、こうばらばらになっておりまして、その中での業務内容も差がございました。ご案内と思いますが、法定合併協議会の中で、太田地区の町会長は、行政の配付物とか書類を配付することがあたかも中心の仕事のような法定合併協の資料になっておったと思いますが、実際はそうじゃありません

で、その中身については、町会長、特に農村部といいますか、農業地帯の町会長と、金砂郷・水府地区の区長の業務内容は、ほぼ内容的に酷似をしている、似たり寄ったりといいますか、そういう状況でありまして、そんなことから、先ほど言いましたように業務内容が最も肝心なところでありますので、その辺の調整、すり合わせをしていただきまして、きちっとこれを条例に定めて、その権限と業務内容を定めていきたいというふうに思っているところであります。

議論になりましたのは、その仕事の内容が違ふんじゃないかという点が主な点だったというふうに思います。

それから、市政懇談会の中で、不満な点といいますか、ご質問、要望等が各地域で出ておりますが、これらに関しましては、市政懇談会の席上には、各部代表の課長がすべて出席をするということを私が指示いたしまして、できるだけその場で、要望に対してやれるか、やれないかも含め、あるいはご不明の点についてのご説明を申し上げるというやり方をとってまいりました。

しかし、そこで出てきた不満とかそういうことに対する解消策が、さらに行政組織の細部まで徹底をしているかどうかという点になりますと、私自身も今、少し疑問を持っているわけでありまして、今後の改善点というふうに思うわけであります。

いずれにしても、市政懇談会等を通じ、あるいは昨日も別の議員のご答弁で申し上げましたが、もっと行政マンが地域に出ていくということが必要ですし、そしてまた、市民の皆様からも、行政連絡員といいますか、こういう方を通じて、その地域の意見をどんどんと上げていただければというふうに願っているところでございます。

○議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○市民生活部長（綿引優君） 地域環境整備の具体的な運用についての中で、常陸太田市街をきれいにする運動推進協議会の事業等についてお答えいたします。

この協議会の目的は、環境保全とごみの減量化を推進し、清潔にして明るいまちづくりに寄与することです。今年度より、合併調整方針に基づき3地区を含めた組織統一を行ったところですが、活動基盤である自治会制度が統一されていないことから、金砂郷・水府地区は区長制度を、里美地区は公民館制度を活用した暫定的な支部設立となっております。

また、各支部の委員さん方に環境美化委員の委嘱をいたしまして、河川、道路等の公共施設に係る清掃活動の推進や、ごみの不法投棄などの監視体制の強化を図るほか、当面、各地域の実情に応じた独自の活動を展開していただき、市内全域の環境美化を目指していくものであります。

具体的には、不法投棄の早期発見等に協力を得ながら、ごみの回収処分等を行っておりまして、ちなみに、昨年度の常陸太田地区においては、回収委託先であるシルバー人材センター扱いだけで、13.3万トンの処理をしております。

今後は、地球温暖化防止の1つとして、エコバッグの普及や省エネルギー行動、エコライフ普及など、地球規模の環境対策も緊急課題となっておりますことから、全市民一体となった活動が望まれるところであります。このため、常陸太田市街をきれいにする運動推進協議会が、環境対策の軸として行政と市民のパイプ役機能が果たせるよう、組織の充実により、市民協働による新

たな展開を目指してまいりたいと考えております。

○議長（高木将君） 11番茅根猛君。

〔11番 茅根猛君登壇〕

○11番（茅根猛君） ただいまご答弁をいただいた事柄でおおむね理解はいたしますが、3回目ということで、もう一度市長の見解をお聞きしたいことと、1点、要望をさせていただいて一般質問を終わるわけでありますけれども、私は今回特に、市長が常々言われております新市一体感という立場で提起をさせていただきました。その中で、特に均衡のとれた行政サービス、市民サービスを低下させない、こういう原点を踏まえて、支所組織機能、各地区のかなめである行政連絡機構、地域環境整備等々調整段階のものについて提起をさせてもらったわけであります。

その調整と事業に当たって大事なのは、一体性確保の面から、各地域の歴史的背景、あるいは地域環境条件の異なる4地区の合併であるということ、また、少子高齢化率が顕著に高い地区についての配慮等々の検討がなされるべきであると思っています。あえて1つの事例を申し上げますと、先般も新聞報道されましたけれども、市長が提唱されました高齢世帯の買い物支援事業であり、まさに心の通う行政運営の1つであろうと考えます。これらは当然のこととして、これらの考え方が、行政内部検討においても、あるいは有識者検討の場においても考慮すべき事柄であり、新市一体感の醸成に結びついていくものと考えています。さらに言えば、行政内部においても、市長の考え方あるいは方針が全職員まで浸透し、まさに市民はお客様という前提で事業運営に携わっていただきたいと強く願っています。

今日時点、「合併後、負担はふえたが住民サービスは低下した」との批判が一定数あることも事実であります。合併後の住民サービスについては一定時期に総点検する必要があるとさえ考えておりますが、これらを含め、市長としての所見と決意を改めて伺いたいと思います。

1点要望でございますけれども、先ほど建設部長の方から、高齢者の多い地区における除草等作業は別途方策を検討するという趣旨の話がございましたけれども、現実的に極めて困難な状況にあります。市民生活部長の方から街きれの話がございました。しかし、この前調整をしまして、年1回の道路作業の報償費が3万未満の年1回というものでございます。街きれは、区長も入れて暫定的に取り組み始まったということでありますけれども、しかし、地域に行くと、高齢化率40数%と。例えばの話、42軒のうちに22軒が70所帯の独居老人、あるいは70歳以上の夫婦世帯だけの、そういう地域環境で、なおかつ中心部と違って、除草の範囲が大変な面積を誇っているという状況もあります。これは、かなり深刻でございます。

そういう意味では、先ほどの答弁にございました「別途方策を検討する」というところについて、早急な改善策を提示し、中心部、周辺部含めて、しっかりした環境整備ができていくということが大事なのではないのか、こういう意味では、その点を強く要望させていただいて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 3度目のご質問にお答えを申し上げます。

市民がお客様というのは、私が市長になりましてから今日まで、一切変わっていることではございません。その中で、市民サービスのありようであります。今まで合併前にやってきた市民サービスの中で、合併後の事業の調整という中から、サービスが低下したこともありましょうし、あるいはそれに対して何らかの別の手当てをしている、そういうケースもございます。

いずれにしても、市民サービスを低下させないということが、行政の1つの大きな目的であります。そのことをきちっと踏まえた上で、例えば支所の機構改革につきましても、昨日来ご答弁申し上げておりますように、機構の合理化をすることだけが目的ではなしに、市民サービスを低下させないための機構のあり方ということを考えながら、今、進めていると1点申し上げまして、今後もその考え方は変えるつもりはございません。

それから、市民サービスの施策を実行してみて、そのサービスがよかったのか、悪かったのか、そのことについては、先般来申し上げておりますP D C Aのサイクルをきちっと回す中で、市民サービスの低下を来しているようなところやご不満の非常に多いようなところについては、改善策を講じていくということを、基本的な考え方にしていきたいというふうに思っております。

なお、今、これらを既に始動はさせておりますが、ただいま現在でも、きょうもでありますけれども、市民の皆様からの行政サービスに対する、あるいは執行の仕方に対するクレームが、きょうも実は先ほど昼休みに手紙が届いておりますが、そういう状況下もございます。これらはまだまだ改善の途上にあるというふうに私自身は認識をいたしております。これからも引き続きその改善に努めていきたいというふうに思うところであります。これらに関しましては、議員の皆様あるいは市民の皆様からも、引き続き忌憚のない意見をぜひちょうだいしたいというふうにお願いをしたいところであります。

なお、全体の市民サービス、特に先ほど除草作業等についてもございましたが、今、270項目に及ぶ補助事業を実行しておるわけでありまして。これらにつきましては、補助金等の検討対策委員会を立ち上げておりまして、この中で検討を進め、公平公正な判断をしまいたいというふうにと考えるところであります。

以上でございます。

○議長（高木将君） 次、26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

○26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。発言通告に基づいて一般質問を行います。

最初に、庶民大增税・負担増に対する軽減策についてお伺いいたします。

小泉内閣の税制改革は、括弧つきの改革ですけれども、ことしの市県民税が大幅に増税になりました。地方税法の改正と言いますと聞こえはいいのですが、国民にとって大幅な負担増の改正ですから、地方税法の改悪と言った方が正しいと思います。

市民は、6月に入って送られてきた住民税の通知を見て、昨年に比べ3倍、あるいは5倍に上がっていると。また、3,000円から3万円になってしまったと、まさに10倍です。市役所の計算違いではないかと、このように市役所には電話の問い合わせや相談が殺到したと聞いております。大增税になった原因を挙げれば、高齢者の住民税非課税限度額の廃止、定率減税の半減・

廃止、また老年者控除の廃止、年金生活者への公的年金控除の縮小などが挙げられます。

住民税が上がれば、当然、国保税、介護保険料も連動してアップします。さらには、保育料、市営住宅の家賃、老人医療費の窓口負担など雪だるま式に影響が及び、これでは市民の生活が成り立ちません。

これらに対し日本共産党は、政府に緊急に申し入れを行いました。1点目は、今実施されている高齢者への大增税については直ちに中止し、見直しを図ること、2点目として、今後実施予定の増税については凍結すること、以上の2点です。このような庶民大增税・負担増の税制改悪により、市の財政は増収になりますが、その一方で市民への影響はどうかお伺いをいたします。

5月31日の市議会臨時会の折、私は、地方税法の専決処分について議案の質疑を行い、その際、2006年度の納税義務者4万3,156人と、そのうち非課税者が1万6,567名、昨年2005年ですけれども、非課税者が1万8,561人と、約2,000人が新たな課税者になるという答弁をいただいております。2005年度と2006年度を比較して、非課税者数、また全体として何名増となり、今年度増収額が幾らになるのかお伺いいたします。

このような一連の庶民大增税・負担増に対し、市長はどのように受けとめられておられるのか、ご見解をお聞かせください。

また、低所得者、高齢者への住民税大增税・負担増に対する軽減策について、私は3点について市長のご見解をお伺いいたします。

1つは、国に対して高齢者の大增税の中止・見直しを求めること。

2つ目に、急激な増税となる年金生活者世帯などに対して、市として住民税、国保税、介護保険料の減免措置を創設・拡大すること。また、新たな高齢者の負担増となるサービス事業の見直しは行わないこと。

3点目として、医療費控除、寡婦控除、障害者控除など、負担軽減制度の周知をしっかりと図ること。特に障害者控除については、障害者手帳を持っている人だけでなく、介護保険で要介護認定を受けていると障害者の認定が受けられる場合があるので、きちんとこのことを周知すること、これらを要望したいと思います。特に障害者控除については、どのように周知されておられるのか、あわせてお伺いをいたします。

2番目に、PCB処理施設建設計画と県の対応についてお伺いいたします。

この問題につきましては、昨年12月、引き続きことしの3月の議会で一般質問を行いました。その際市長から、地域住民の反対の意思を尊重されて、次のような答弁をいただいております。

「企業誘致の基本的な考え方は、地域住民の安心安全の観点からも、健康被害を及ぼすものには同意するわけにはいかない。地域のイメージアップにつながる業種の企業立地を理想とする」という大変力強い答弁です。そして、常陸太田、常陸大宮の両市長とも、地域住民による賛同が得られない、反対の立場を取らざるを得ないとして、当市においては3月1日、県に反対の意見書を提出されております。

3月15日付の毎日新聞の報道によりますと、県の廃棄物対策課では、3月にPCB廃棄物の処理計画案をまとめ、県内に保管・使用されているすべてのPCBを、2014年度末までに、

北海道室蘭市内に建設される広域処理施設で処理すると、県は3月末までに北海道と調整をし、計画を策定することを打ち出したという内容です。

一方、今、建設を計画されている事業所3社の共同出資で新しく設立したエコロジック・ジャパン株式会社ですけれども、今、説明会を積極的に開いて、安心安全、雇用や税収などを一方的に説明するなど、市民への賛成への働きかけを盛んに行っております。県に事業計画書を提出する際に、賛成者の同意を取りつけるということで、非常に活発に動いているかと思います。

しかし、両市が反対の意見書を提出していると、また、市内3団体からも反対意見書が既に出ているわけです。例えば、産業廃棄物処理場建設反対合同連絡会の団体からも、これらの建設に対しては、地域住民総意に基づき絶対反対の立場を明らかにし、建設撤廃まで一致団結して頑張り抜く決意を明らかにしております。「市当局においても、地域住民のこれらの懇願の趣旨を十分おくみとりいただき、建設反対の立場を内外に明らかにされるよう、強く要請するものである」と。また、茨城みずほ農業協同組合代表理事、理事長名で、平成18年5月第7回理事会においても、全員一致で絶対反対を決議いたしました。「当局におかれましては、将来危惧される環境破壊の危険性を深く認識し、県知事に対して建設許可しないように働きかけられますよう、このことを強く要望いたします」、こういう意見書などが出ているわけです。

私は、こういう両市の反対、またこういう団体からの意見書、こういうことを今建設しようとしているエコロジック・ジャパン株式会社が理解をすれば、速やかに撤退をすると、このことが企業の筋ではないかと思います。

反対の意見書提出後、県から何らかの報告があったのかどうか。既に意見書を提出してから6カ月が経過しているわけです。宮の郷工業団地のあり方、企業誘致にも影響することであり、P C B建設計画の棄却という早急な結論を引き出すことが求められていると思いますが、この間の県との対応について伺いをいたします。

県の廃棄物対策課によりますと、2003年3月末現在、県内の事業所約1,300カ所に高圧トランス、高圧コンデンサーが約6,000台、300カ所に安定器14万個余が保管されているという調査結果が報告されております。当市の保管状況ですが、事業所数、種類、量について伺いをいたします。

3番目に、公共交通の確立について伺います。

まず1点目、市民バスの拡充と整備について伺います。

現在運行されております市民バスは、常陸太田地区で8コース、この7月から、金砂郷地区で1コース、水府・里美地区で1コースの運行が始まりました。また、患者輸送バス、愛称みどり号ですけれども、金砂郷地区で4コースを初め、水府地区、里美地区も運行が行われておりまして、公共施設の利用や病院、買い物などのための便利な交通手段として、さらには、安心して利用できる公共交通として非常に喜ばれております。

市が昨年8月から9月に市民バス等に関するアンケート調査を行っておりますが、その結果を見ますと、利用の効果について、1人で外出する機会がふえたという理由が最も多く、高齢者の方などの交通弱者が、自立して外出する手段として利用している実態が見られます。また、利用

する理由として、送迎を人に頼まなくて済む、目的地に行く、家の近くを通るという回答が多く、今後の利用意向については、時間が合えば、バス停があれば、本数があればと、このように答えております。

茨城県で一番広くなった常陸太田市にふさわしい交通体系をつくるのにはどうすればよいかという観点から、ことしの5月、常陸太田市地域交通会議が設置され、今、協議検討されておりますけれども、今後の路線などの拡充計画などにつきましての取り組みの状況について、お伺いをいたします。

また、この市庁舎敷地内の停留所が屋根つきとなって、先ごろ整備をされました。私は、買い物袋を持った高齢者の方々が、縁石、あるいは地面に座ってバスを待っている姿をよく見かけます。そのそばを通るたびに、本当に申しわけないなという気持ちで通り過ぎるわけですが、必要な要所要所には、庁舎敷地内のバス停と同じように、バス停の整備が必要だと思います。例えばシルバー人材センターなどに委託するなど、方法はいろいろあるかと思いますが、ぜひ高齢者の方々のためにサービスの充実を図ってほしいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

2点目に、乗り合いタクシーの実施についてお伺いいたします。

赤字路線バスの休廃止や、市民バスが通っていない地域で生活する住民にとっては、これは大きな問題です。乗り合いタクシーについては、行政でもいろいろ資料を収集しているとは思いますが、私も調べましたところ、大変行動範囲が広がったと、買い物客がふえたと、バスより便利でタクシーより安く、戸口から戸口まで送迎する乗り合いタクシー方式ですが、デマンド交通システムは、地方における公共交通問題を解決するシステムとして、導入する自治体が現在少しずつふえております。

実施されております自治体での報告によりますと、デマンド交通システムは、地域のタクシー会社や自治体のワゴン車などを乗り合いで利用することで、安価な運営費、利用費で、新しい交通システムの構築が実現できると。また、住民にとっても、タクシーを乗り合いで利用し、戸口から戸口までの送迎サービスを受けられるために、安価で便利な交通手段が確保できると。車を利用しない、運転しない住民の行動範囲も広がり、地域活性化につながると。

また、自治体にとって、赤字バス路線に対する補助金も削減できると。今年度平成17年度の決算では、市民バス運行委託料2,100万円、地方バス路線維持費約2,060万円と、こういうふうな決算で出ておりますけれども、昨日も同僚議員が、この赤字バス路線の廃止ということになると、今、茨交5路線の廃止の届出があるということですが、例えば水府から里美高校にも行けなくなってしまうと。ですから、この問題については、いろいろ調整も必要になってくるかと思いますが、場合によっては、バス路線に対する補助金の削減ができると。

地域住民に対して高付加価値の行政サービスが実現できる、地元商店街にとっては住民の往來の増加による来客増が見込まれる、また、地元民間交通機関にとって、待機車両の有効活用ができ、安定的な収入を確保できるなどのメリットがあると、このように報告をされております。

東海村では、一律1回200円と聞いておりますが、ことしの4月から運行を始めております。

また、石岡市ではことしの10月から、石岡市デマンドタクシー試行運転が開始されまして、ちなみに利用料金ですけれども、大人が1回300円、小学生が100円、障害者及び付添者がめいめい100円というようなことで、未就学児が無料、こういう計画も出されております。

地域交通会議での協議の検討の中で、今年度中には新しい交通計画が立てられる計画となっていると思います。いつごろでき上がるのか、この予定をお伺いしたいと思います。

4番目に、新介護保険制度に伴う福祉用具貸与への助成制度についてお伺いいたします。

ことし4月からスタートした改定介護保険では、要支援1、2と要介護1の軽度な高齢者は、車いすや介護ベッドなどの福祉用具の貸与のサービスが、介護保険から外されてしまいました。経過措置がとられている利用者に対しては、9月までで期限が切れてしまいます。そうなりますと、返却するか、レンタルにするか、自費で購入するかを選択が迫られることになるわけで、利用者からも大変不安の声が出されております。

私も、先ごろ相談を受けました。この方は、特殊ベッドを利用されているわけですが、このように語っておりました。「人間として見放された思いだ」。私は、この見放された思いだという言葉聞いて非常なショックを受け、本当に今でも頭から離れないわけです。私は、こういう方にこそ血の通った行政を進める意義があると思います。福祉用具貸与の是非を判断する際には、ケアマネジャーや主治医の判断を最大限に尊重されるようにすべきであると考えますけれども、ご見解をお伺いいたします。

また、これまで利用していた車いすや介護ベッドを取り上げることがないように、私は、福祉用具の貸与、あるいは購入への助成制度をつくり、要支援、要介護の人々への支援を求めたいと思いますけれども、ご見解をお伺いいたします。

5番目に、障害者自立支援法の問題・影響と市独自の補助制度についてお伺いいたします。

障害者自立支援法が10月から本格施行になります。既に4月から原則1割の応益負担が導入されて、そのほか、負担上限月額的大幅な引き上げ、所得区分認定の単位が本人収入から世帯収入に変わると、また、食費、光熱費などが全額自己負担になるなど、これでは自立支援どころか自立阻害と言ってもよいほど、大幅な利用者負担増となる支援法の成立です。全国的に退所が相次ぐ深刻な問題も噴出しております。改めて、自立支援ではなく、これは自立阻害だという批判の声が上がっているわけです。

自治体が障害者と家族、施設関係者からの負担増の軽減を求める強い要求を受けて、独自の施策を講じられている自治体もふえております。障害者共同作業所の関連施設でつくる全国組織きょうされんがありますけれども、ここの調査で、ことし春の調査になりますけれども、8都府県と242市区町村、これは全市区町村の13%に当たりますけれども、市区町村の独自の施策などがされておりまして、その後も増加をしております。

当市では、自立支援法によってこれまで利用されてきた人たちからどのような意見、相談が出ているのか、状況をお伺いしたいと思います。

10月からは、市町村の事務事業である障害程度区分とこれに基づく支給決定、地域生活支援事業の開始などが始まり、自治体の責任も大きくなると思います。これまでどのような対策をと

ってこられたのか、また、今後の対応についてお伺いいたします。

障害者の方々の真の自立を支えるために、私は、次のことを行うべきではないかと、市長の見解をお尋ねいたします。大きくは3点あります。

1点目は、独自の施策を行っている自治体などに学んで、市独自の軽減策を実施すること。この中には2つほどあります。在宅障害者の全サービスの利用料負担を、できれば3%あたりに軽減すること。2点目に、非課税世帯を初め、高額所得者以外の住民税課税世帯の利用料の上限額を2分の1に減額するとともに、総合上限制度を設けること。

大きく2点目、障害者の施設に対してですけれども、この施設の報酬額が日割になることによって、施設の運営に大きな影響が出るのが予測されております。私も何カ所かで意見を聞いてまいりましたけれども、例えば、旧保健所の2階を利用されております障害者の作業所は、今後残れるかどうかということで非常に心配されております。利用日数ではなく、利用者数による市独自の運営費補助を行うなど、従来どおりの運営ができるような補助を行うこと。

大きく3点目、障害福祉計画の策定に当たってですけれども、国の基準に追随することなく、市の独自性を発揮すること。そのためにどうするのかということでは、基本的には障害者や施設事業者の実態調査をしっかりと行うと。そして、計画策定に必要な介護給付、訓練等の給付、地域生活支援事業など、すべてのニーズを把握することが大事だと思います。障害者の暮らし、福祉を守るために、自治体で独自の負担軽減策を講じることが期待されますが、ご所見をお伺いいたします。

6番目に、急傾斜の調査と防災対策についてお伺いいたします。

現在、県の事業として順次急傾斜地崩壊対策事業が実施されておりますけれども、特に近年、大雨が頻繁に発生しており、急傾斜を背にして暮らしている方や、急傾斜地の道路の通行は大変不安です。県内一の広い面積を持つ本市として、急傾斜地を多く抱えており、現在どのような対応・対策に取り組まれておるのか伺います。

また、県との協議はどのように進められているのか、伺いたいと思います。

7番目に、地域の要望について3点ほどお伺いいたします。

1つは、パルティホール入りの信号機設置についてです。

歩行者を初め、自転車や車の通行者など、だれもが危険を感じながら通行しているパルティホール入りの交差点は、安全確保の面から言えば本当に危険な箇所です、毎日心配をしております。近所の方も、本当にそこに信号機をつけないとだめだと、危ないという声がたくさん出ております。数年前から特に車の通行量がふえ、地域の皆さんからも、ぜひ信号機をつけてほしいという要望も出されておまして、私も以前から要望してまいりましたけれども、この9月に入りましてから、内堀町と中城町の代表者、町会長連名で、信号機設置の申請書が出されました。県公安委員会への要望では、これまでも要望しておりますけれども、どのように協議をされておるのか。

また、今回出されました申請書の取り扱いについても、県の公安委員会に対して強い働きかけをお願いしたいと思っておりますけれども、ご所見をお伺いいたします。

2つ目です。谷河原駅北側の踏切の拡幅について伺いたいします。

この踏切は、ご承知のように狭く、通学・通園時においては混雑し、以前より危険性が指摘されて、佐竹南台の住民を初め地域住民の方々からも強い要望であり、改善が求められてきているところです。私もこれまで要望してまいりましたが、ようやく地元町会長さんを初め、地権者の方々の並々ならないご理解とご努力によって、地権者との話し合いも済み、測量が完了されたという話を伺っております。

その後の計画の予定について伺いをいたします。これにつきましては、茨城県の合併市町村幹線道路緊急整備支援事業として行うということですので、どのように進めていくのか、計画を伺いたいと思います。

3番目に、国道293号線から旧川中子駅間の道路の整備について伺います。

この区間の道路も狭く、世矢幼稚園、小学校、中学校の通園・通学路にもなっておりまして、朝の時間帯は大変危険な状況に置かれております。早く整備してほしいという要望も出されております。あの箇所は、県の交差点改良の計画もあり、河川改修なども含めて幾つか問題がある箇所でありますけれども、今後、県との関係の中で、どのような考え方をもとに進められていくのか、お考えを伺いたいと思います。

また、以上の3カ所について、児童生徒の通学路になっており、その整備については、教育委員会も担当課との協議を積極的に進めていただきたいと思いますけれども、あわせて教育委員会からのご所見もお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（高木将君） 午後2時25分まで休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時25分再開

○議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 宇野議員のご質問にご答弁申し上げます。

まず最初に、市民大增税・負担増に対する軽減策についてのお話の中で、第1点目は、この税制改正によりまして、高齢者の税負担が増加していると、どのぐらいの負担増となっているのかということでございます。

議員ご発言のとおり、税制改正によりまして、高齢者控除の廃止、あるいは公的年金特別控除の引き下げ、さらには、定率減税や老年者の非課税措置の廃止によりまして、確かに高齢者の税負担増となっております。年金受給者でこれを見ますと、平成18年度、今まで非課税であった者のうちから、この税改正によりまして、2,060人が非課税対象者から外れるということになりました。その結果といたしまして、年金受給者全体で見ますと、2,207人の増税ということになりまして、1億1,671万2,300円の増ということになっております。

また、もう1点ご質問のごございました、市民税等の負担がふえれば、国保、介護保険料、さらには住宅使用料、高齢者の負担増に対し、国に対して中止を要望すべきということに関しての市長の見解を問うということでごございます。

この間の税制改正の趣旨は、少子高齢化社会における年金、医療、介護、あるいは少子化対策に要する費用の見直し等を踏まえまして、その費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合うという観点からの改正であると理解をしているところでございます。非課税措置の廃止につきましても、現役の独身給与所得者は、既に給与収入245万円で年額4万8,000円の税負担をしております。公平性の面からも、一定の所得を有する高齢者からの税負担もやむを得ないものというふうに考えております。

しかしながら、高齢者の負担増につきましては、非常に厳しい状況にあることも事実であります。国・県への意見につきましては、税を初め、保険や医療、福祉について、機会あるごとにこれまでも述べてまいりましたが、これからも積極的に発言をしてみたいというふうに考えております。

もう1点、障害者福祉に関してのご質問がございました。

障害者自立支援法ということができましたのは、障害者福祉施策が平成15年度からノーマライゼーションの理念に基づきまして導入をされて、支援費制度によって今日に至ったわけですが、今までのこの制度は、身体障害、知的障害、精神障害といった障害種別ごとに縦割りでサービスが提供されておりました、施設、事業体系がわかりにくく使いにくいということが1つの理由となりまして、障害者自立支援法ができたわけであります。

その結果、障害福祉サービスといたしまして、介護給付及び訓練等給付の2本立てになりました、その2本が障害福祉サービスでありまして、もう1点は地域生活支援事業、この3本になりました、今、新しい体系が編成をされたところであります。

議員お尋ねの、市独自で負担軽減策はないのかと、こういう考えはどうだというお尋ねがございました。これらの支援法の改正によりまして、確かに今まで、低所得者に対しては負担増ということになります。法的な月額負担上限額を申し上げますと、市町村民税非課税世帯で、サービスを利用するご本人の収入が80万円以下の方に対しては月額1万5,000円、市町村民税の非課税世帯である場合には、2万4,600円ということになっておるわけであります。

しかしながら、通所サービス、入所施設等、これは20歳未満の方を対象といたしますが、さらには、ホームヘルプについて、社会福祉法人等が提供するサービスを利用する場合、施行後3年間は経過措置として収入や資産が一定以下であれば、社会福祉法人の減免の対象になるわけがあります。この場合、1つの事業所における上限額は、先ほど申し上げました月額負担上限額の半額となるわけであります。

このような処置が講じられておりますことから、市としては、これによる経過を見た上で、研究をしてみたいというふうに考えるところでございます。したがって、ただいま現在におきましては、軽減策を考えてはおりません。

○議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○市民生活部長（綿引優君） 市民生活部関係のご質問にお答えいたします。

最初に、PCB処理施設建設計画と県の対応についてお答えいたします。

まず、県の対応と市の対応についてですが、3月1日付で茨城県知事に対し、意見書を提出しましたが、その後県に確認したところ、何ら進展していない状況でございます。

一連の流れとしまして、廃棄物処理施設の許認可権限は茨城県知事にあり、県作成の事前審査要領の手順に基づき、進められるものであります。この意見書提出後は、茨城県の指導のもと、正式な事業計画書の提出、調整会議等を経て、事前審査が終了するわけですが、通常この事業計画書提出前に、業者による地元関係者への説明、同意取得の手順があり、事業計画書に必要な添付資料とする地元関係者等の調整状況調書の作成があります。

当市のかかわりとして、同意書の原本照会など、調整内容を確認し、この調書を市長より業者に対して送付する行為が残っておりますので、事前審査の初期的な進捗状況と認識しております。今後、審査手順を見きわめながら、対応してまいりたいと考えております。

次に、PCBの保管状況の事業者数と種類についてであります。この件につきましては、常陸太田市の公有施設は掌握済みであります。市内の民間事業所等は茨城県において実態調査を行っています。なお、県の調査結果については、情報管理面から細部にわたっての公表は慎むとのことでありますので、事業者数等でお答えいたします。平成18年6月30日現在、1、市所有施設10カ所、2、民間事業所24カ所、3、国・県施設5カ所です。

次に、7の地域の要望について、市道0110号線中城町交流センターパルティホール入り口交差点の信号機設置要望についてお答えいたします。

信号機の設置につきましては、道路改良に伴う信号機の設置以外は、町会長等からの申請をいただき、太田警察署を経由し、県公安委員会へ申請となっております。なお、申請があれば設置ということではなく、太田警察署が現地の交通状況等を調査し、必要と判断した場合、太田警察署から県公安委員会へ申請となり、再度現地の交通状況等を調査し、必要と判断した場合設置となります。

以前、議員から同所の信号機の設置要望があり、担当課から太田署に協議したところ、警察署の交通担当が現地の交通状況等を調査し、県公安委員会と協議したところ、緊急設置を要せずとの判断でありました。しかし、当時と交通状況等も変わっていることから、また、12日、中城町、内堀町の町会長から要望書が提出されましたので、関係課と協議の上、再度太田警察署及び県公安委員会に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

○市長公室長（川又善行君） 公共交通の確立についてのご質問にお答えいたします。

まず、市民バスの拡充と整備についてお答えいたします。

市民バスの現在の路線は、年度の途中から路線が変更になることにより利用者が混乱すること

を避けるために、合併前の常陸太田市の路線6コースにつきましては変更を行わないで、金砂郷コース、水府・里美コースを試行運行として増設したものでございます。昨年実施をしましたアンケートのほか、現在利用者へのアンケートを実施しております。さらには、今日まで市民からいただきましたご意見につきましても参考としまして、地域交通会議においてご審議をいただき、よりよい、利用しやすい路線の再編を行ってまいります。

次に、バス停の件でございますけれども、現在運行している市民バスのバス停の総数は364カ所でございます。市民バスにつきましては、地域交通会議において、他の公共交通とあわせて総合的に見直しを行っているところであり、市民バスの運行方法、運行主体等についても検討内容としております。また、路線等についても、現在の路線の再編が必要と思われますので、これらが確定した段階で、各停留所の屋根、ベンチの設置の可能性・必要性について検討してまいります。

次に、乗り合いタクシーの実施についてお答えいたします。

現在、地域交通会議において、市の交通体系について総合的に検討を行っているところでございますけれども、この中で、基幹となる路線と、これらを補完する路線等について検討しているところでございます。補完路線の運行において、乗り合いタクシー、デマンド方式等についても1つの案としまして、運行主体や運行方法等とあわせて検討を行ってまいります。なお、地域交通計画の策定についてでございますが、平成19年2月を目途に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 新介護保険制度に伴います福祉用具の貸与への助成制度についてお答えをいたします。

福祉用具の貸与サービスにつきましては、もともと便利だから利用するというものではございませんで、体の状態に応じて必要と判断される方が利用されるサービスでありまして、今回の制度の変更につきましては、この趣旨を徹底させるためのものであると思われます。制度の変更の対象となります福祉用具は、車いす、それから特殊寝台など5品目ありますが、このうち当市の給付状況から見ますと、量が多い種目としましては特殊寝台となっております。

そこで、これまで利用されてきた方々が、介護給付の対象外となることによりまして、引き続き利用する場合には、経費の助成制度ができないかということでございますけれども、市の独自の助成につきましては、制度変更の趣旨を踏まえまして、利用されている状態像から判断することも必要と思われますので、検討課題ということで考えていきたいなと思っております。

なお、保険給付の対象外であることを前提に、当該利用者が選択により、引き続き指定福祉用具の貸与事業者と契約によりまして、みずから費用を払うことによりまして、サービス利用を妨げるものではないとされていることでございますので、保険給付対象外となる方に対する10月からのレンタル価格を見直す事業者も複数出てきております。その一例を挙げさせていただきますと、特殊寝台でいいますと、9月までに自己負担額が1,300円から1,600円ぐらいでした

けれども、10月以降につきましては、一番簡易なベッドであれば、1,655円からレンタルができるということで聞いております。

それから、5番目の、障害者自立支援法の問題・影響と市独自の補助制度の創設についてでございます。

障害者自立支援法が4月施行後の利用状況については、代表的な在宅サービスでございますホームヘルプサービスの利用は延べで55人、ショートステイ利用者は延べで8人、デイサービス利用者は延べで51人ということで、グループホーム利用者が5名となっております。

障害者からの法施行後の特別な相談は、今のところございません。

また、これらの各種サービスにおきまして、今のところ目だった利用減は見られません。問題・影響等は、今のところはないということでございます。

また、非課税世帯への市独自の助成制度の創設につきましてでございますけれども、法に基づき運営してまいりたいと考えております。市独自の軽減策や補助制度については、現在のところ考えておりません。

それから、意見聴取でございますが、障害者計画の中などで、障害者からのアンケートをとったり、策定委員に障害者代表に入っていただいたり、または、その施設代表や公募により委員になっていただきまして意見を取り入れていくということで、方向づけを考えているところです。

以上でございます。

○議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） 初めに、急傾斜の調査と防災対策についてお答え申し上げます。

去る7月28日に発生いたしました里美地区の国道349号のり面崩落を受け、8月に、全市域におきまして急傾斜地等の緊急調査を実施したところでございます。内容につきましては、高さが5メートル以上ののり面モルタル吹きつけ箇所、擁壁、ブロック等の構造物及び地滑りが予想される箇所を対象として現況調査を行い、危険箇所の把握に努めたところでございます。対策の必要性が認められた箇所につきましては、今後さらに点検を強化し、優先順位に基づき、計画的に工事を実施してまいります。

なお、災害による被災を最小限にとどめるとともに、災害発生時の復旧に迅速に対応するため、既に災害対応マニュアルを作成し、急傾斜地及び地すべり危険箇所等の定期的なパトロールや大雨時のパトロールの実施など、安全確保に努めることとしてございます。さらに、災害時における防災措置及び復旧体制の充実強化を図るため、常陸太田市防災連絡協議会と災害応急復旧工事に関する協定を本年7月に締結するなど、災害の防止に努め、市民の生命と財産の保全を図ってまいります。

さらに、急傾斜地崩壊対策事業についてでございます。地元からの要請・要望をいただき、実施主体となってございます県と協議を行い、常陸太田市西二町地区及び同じく金井町、並びに水府の牛込地区、松平の計3カ所におきまして、本年度から工事に着手することにて調整が調ったところでございます。

次に、地域の要望についてお答え申し上げます。

谷河原駅北側の踏切の拡張についてでございます。

この踏切は、現在事業化してございます、磯部町の旧国道349号と天神林町の県道日立笠間線を結ぶ約3,000メートルの市道磯部天神林線の道路改良工事の一環として、その拡幅整備の推進を図ろうとしているところでございます。

これまでの進捗状況及び今後の見通しについてでございます。谷河原踏切の拡幅計画について、JRとの協議が調うとともに、地元説明会が終了しましたことから、本年度より用地測量、補償調査に、平成19年度から用地の取得に着手することとしており、平成22年度末ごろの供用を行政目標として、踏切の拡幅整備に努めてまいります。

次に、国道293号から旧川中子駅間の道路整備についてでございます。

この区間は、通学路にもかかわらず狭隘な上に、歩道もないことから、交通安全の確保を図るため、早急な道路整備が求められているところでございます。そこで、現在県が推進しております国道293号川中子交差点の改良工事とあわせまして、この地区の一体的な整備を実施するため、平成19年度よりルートを選定など、道路整備計画の検討を行うこととしており、地元の協力をいただきながら、早期に工事に着手できるよう今後とも取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 地域の要望の中で、通学路についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問にありました通学路における危険箇所につきましては、いずれも学校より危険箇所として報告があったところでありまして、教育委員会でも現地調査をし、通学路として安全確保が必要な箇所であると認識をしております。

通学路につきましては、毎年5月に通学路の危険と思われる箇所の事前調査を行い、その資料に基づきまして、教育委員会と各学校の教職員が現地調査を実施しており、その現地調査の結果から危険と判断し、早急に改善すべきものにつきましては、施設管理者である関係機関に整備改善の要望を行っているところでございます。通学路の安全確保は、児童生徒の通学上極めて重要なことであります。今後とも、学校と連携を図り、関係機関に対し整備・改善の要望を行い、通学路の安全確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

○26番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

1点目、1項目、庶民大增税・負担増に対する軽減策について、市長みずからご答弁をいただきました。この中で、特に今回の地方税法の改悪によって、高齢者、年金生活者の痛手が大きいわけです。この方たちは、少なくなることはあってもお金がふえることはない、こういう方が大半なわけです。そういう中で、この大增税に対しての負担は大きいと。それに連動して、先ほども申し上げましたけれども、国民健康保険税、介護保険料なども値上げになると。

そういう意味では、この負担増が、当市にとってどれだけの増収になるのかということで、1億1,671万という数字が出ました。私は、これだけの1億からの増収は、市民の負担増、痛みによって得られる増収額であるわけです。そういう意味から言えば、やはりできるだけの軽減策、特に低所得者、高齢者の方々に対する軽減策は、今後検討をしていかなければならないのではないかと。そして、地方自治法にも、市町村の役割というのは福祉の増進に努めると、はっきりと明記されているわけですね。これは特に書かれているわけです。

そういう意味では、これだけの増収を効果的に、やはり少しでも市民の痛手を小さくするという意味では、軽減策については真剣に検討をしていただきたいと思いますけれども、私は、もう一度ご答弁を市長からいただきたい、このように思います。

P C B処理施設の計画と県の対応については、これまでの経過につきましてはわかりました。参考までにお話しいたしますと、有害なP C B処理施設で、今、高濃度のP C Bが排出される事故が相次いでいるわけです。安全だ、安全だと言われながら、事故が続いていると。これは大変な問題だと思っております。国が100%出資しております日本環境安全事業の東京事業所が、3月に排水漏れと、5月には高濃度のP C B排気を放出するなどの事故を立て続けに起こしていると。また、愛知県の豊田事業所でも漏えい事故を起こす。

今回、当市に計画されております、日本車両株式会社を事業主体としておりますエコロジック・ジャパンですけれども、同様に半田市にもありますけれども、この民間処理施設でも安全性が非常に問題になっている、問題が起きていると。今回、私は、宮の郷工業団地には、こうした今のエコロジック・ジャパンが求めている産業廃棄物の施設はなじまないと。当該地となる金砂郷地区の皆さん、あるいは当市の将来に希望の持てる企業誘致へのご努力をさらに市長にお願いしたいと思っておりますけれども、改めてもう一度ご答弁をお伺いしたいと思っております。

それから、当市に保管されておりますP C Bの状況についてですけれども、これは、公開できないということで、事業所の数等々だけを今報告されましたけれども、やはり県にも要望を出して、どのように今保管されているのか、これは大事なことです、ぜひお願いしたい。これについてももう一度ご答弁をお願いしたい。といいますのは、建設したいと求めている事業者が、保管されているのが非常に危ない状況にあると、ですから早くつくるべきだ、こういう意見を持ち出しているわけですね。ですから、きちんと保管されているのかどうか、やはりまずこの調査が今一番大事なことはないかと思っておりますので、この点についてご答弁をお願いしたいと思っております。

市民バスの運行整備について、いろいろ出されまして、交通会議による交通計画ですけれども、2月を目途に報告されるということですので、しっかりと前向きの内容で、本当に公共交通、安全が確保された市民にふさわしい交通体系にできるように、行政がしっかりとイニシアチブをとってお願いしたいと思っております。

バス停の整備ですけれども、これについては、私は交通会議の計画を待たずに、今本当に必要としている……、スーパーの前に2カ所ありますけれども、これはごらんになりますと、本当に縁石に座っている方などもいらっしゃるわけで、大変危険でありますので、高齢者の方々のサー

ビスという点から見れば、そうお金がかかるわけではありませんので、早いうちにその2カ所にはぜひつくってほしいと。私は、なぜ庁舎内の敷地につくったのかと、本来ならまずそれを聞きたいと思います。必要とあってつくるのであれば、やはりバイパス通りの商店のところの停留所の早目の整備を私はお願いしたいと。設置の数はわかりましたけれども、整備についてぜひお願いしたいと思いますけれども、もう一度、要所について早急に整備をするということについてどうなのか、お考えを伺いたいと思います。

乗り合いタクシーの問題につきましては、いろいろ資料も収集されておりまして、前向きに検討されておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと、このように思います。

4番目の、新介護保険制度に伴う福祉用具レンタルへの助成制度についてですけれども、これは、先ほど部長答弁のように、必要だから福祉用具をこれまで使っていたわけですね。要介護1の方が、今度の改正によりまして要支援2ということで、認定外にされている方が多いわけですね。そういう中で、私が先ほど申しましたように、本当に見放されたということがどういうことなのかと、私は、本当にこの高齢者の方の気持ちを行政はしっかり受けとめなければならないと、このように思うわけです。

対象外となりました福祉用具の貸与ですけれども、これは、軽減策をとりましても、予算の措置はそう大きい額ではないと思うんですね。ですから、ぜひ……、私も調べましたけれども、今、月1,300円ほどで特殊ベッドを利用されている方が大勢おりますけれども、これから1,655円というふうになると、またこれだけ、50円、60円の違いでも、これは大変なわけですね。ですから、3%あるいは半分の軽減策というようなことは、しっかり状況を見ながら検討していただきたいと思います。この痛みについてどう考えているのか、私はそれについてお考えをお伺いできればと思います。

それから、先ほどの乗り合いタクシーにつきましても、いろいろ問題は出ております。おととの質疑で私はしましたけれども、決算の中での保険給付費の中で、主な疾病の中に口内炎、歯周病等ありましたね。こういう方なども、バスの走っていないところ、走っていても、予約時間に合わない結局タクシーを使わなければならないということで、なかなか歯医者にも通えないと。こういう予防ですね、医療費の縮減ということを考えても、乗り合いタクシーは非常に便利でありますので、ぜひ低額で利用できるような方法を早期に計画してほしいと思います。

障害者の自立支援法の問題と影響ですけれども、今後、いろいろ社協のサービスを受ければ、先ほど市長がお話しされましたように、施行後3年間一定の軽減があると言いましたけれども、私なども障害者の方に聞きまして、先ほど部長は問題がないと、相談もないと言いましたけれども、私などが担当課へ行って聞きますと、これが問題でないのかどうかわかりませんが、今のところは何とかなるだろうと、こういう障害者の方の意見であると。今のところということは、障害が治るわけではなくて、3年、5年、10年とこういうことでの1割応益負担が続くわけですね。そういうときに、やはりこういう障害者の方をきちんと手助けをする、支援をするという意味では、やはりきちんと実態をつかんで、本当に必要なところには財源も回すと。やはりこういうことが、私は温かい行政であると思うんです。

ですから、ぜひ経過を見ながら、私はきちんと検討をすべきであると思いますけれども、今は検討していないということですが、状況を見ながらきちんと判断をして、検討すべき課題であると思いますけれども、もう一度ご所見をお願いいたしたいと思います。

7番目の市の危険箇所の要望につきましては、わかりました。よろしく働きのほどお願いをいたしたいと思います。

信号機の問題につきましても、私もすぐ近くに住んでおりまして、交通量が多くて、車が切れたとき、あるいは車がとまらない限りは絶対にあそこを渡れないんですね。何としても信号機が必要なので、ぜひ町内会会長の連名で出ております申請書を重く受けとめて、県への十分なる働きかけをお願いいたしたいと思います。

2回目の質問を終わります。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 宇野議員の2回目のご質問の中で、高齢者の税負担がふえてきていることに関して、これの使途についてもっと考えろと、こういうご質問でございます。これらにつきましては、貴重な財源といたしまして、高齢者福祉を初め、あらゆる住民福祉の向上ということに有効に活用してまいりたいと思います。

2点目といたしまして、PCB処理施設について市長の所見はということでございます。昨日もご答弁申し上げましたように、昨年の12月定例会、そして、ことしの3月の定例会等で申し上げたとおりでございまして、県に提出いたしました意見書に書きましてしたことに関しては、ただいまも変わっておりません。

○議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○市民生活部長（綿引優君） PCBの廃棄物の保管状況であります。PCB廃棄物を保管する事業者は、毎年度末の保管状況等を知事に届け出る義務が規定されております。本県における保管事業者は、毎年6月末までに、県内各地の総合事務所環境保全課に保管状況の届けを行うことになっています。保管につきましては、国・県・市との役割を確認し、対処してまいりたいと思っております。また、県との協議を密にしていきたいと思っております。

○議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 2回目のご質問にお答えします。

ただいま新介護保険制度に伴います福祉用具の貸与の関係につきまして、どういう意見を持っているかということでございますけれども、これは、確かに国の制度でございまして、今までの要支援1、2、それから要介護1まで、使っていた人が使えなくなるということで非常に……。でも、本来は起き上がりについては、要介護1の人までは自分で起き上がれるということで、国の中での制度では、そこまではできることなんだからそのとおりにしていただくということで、今回やっておりますけれども、それにしましても、たくさんの方が今までこのベッドについては

利用をしておるわけでございまして、この分につきましては、先ほど申しましたように、検討課題とさせていただきます、いろんな形から見ていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、5番目の障害者自立支援法の中でご質問がございました。これにつきましても、実態の把握をしていないんじゃないかというお話がございまして、これにつきましては、制度が始まったばかりでございまして。今後その実態を、どのような方向でなっていくのか、今の利用者の部分でどうなのか、その辺につきましては詳細に調べていって、最終的にそれに対しての方向づけをしていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

○市長公室長（川又善行君） バス停に関します2回目のご質問にお答えを申し上げます。

市民バスのバス停の現況については、承知をしております。道路管理者、警察などとの調整・協議も必要と考えられますので、今後十分検討してまいります。

以上でございまして。

○議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

○26番（宇野隆子君） 持ち時間があと1分となりましたので、2点について伺いたいと思います。

1つは、PCBなんですけれども、これに対して先ほど、非常に安全と言われながらもいろいろな事故が起きているということで、その保管が適切なのかも含めて、国に対して安全な研究を求めていくということが非常に大事だと思いますので、国への要望をお願いいたしたいと思いますが、ご所見をお伺いいたしたいと思います。

それから、もう1点、私は今度の改正介護保険、支援法等々、それから大增税の問題も挙げましたが、やはりこれまでの例えば介護予防、福祉の事業をしっかりと維持し、介護保険の給付も改善して、高齢者の方々がその人らしく、人間らしく生きていくことを支援すると、こういう健康づくり、本来の予防事業をやはり地域で多面的に広げていくという部分では、大きなご努力を行政をお願いいたしたいところでございまして、市長のご見解を最後をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） PCBの処理施設建設関連につきましては、国というよりは、私は、その裁量権を持っております県の方とのやりとりということが中心だと思います。先ほど申しあげましたように、意見書に記載したとおりでございまして、今後も県とその方向で協議を進めてまいりたいというふうに思います。

それから、もう1点、福祉関係につきましては、人間の体と同じでありまして、血の通わないところは壊死をするということになります。よく経過を見極めながら、対応してまいりたいとい

うふうに思います。

○議長（高木将君） 次，4番荒井康夫君の発言を許します。

〔4番 荒井康夫君登壇〕

○4番（荒井康夫君） 4番荒井康夫でございます。

市町村合併をし，新生常陸太田市も1年10カ月が過ぎようとしています。大久保市長が誕生し，ことし3月に議会解散を求める署名活動が行われ，7月2日の住民投票では，賛成多数で議会が解散をいたしました。そして，8月6日に市議会議員選挙が行われ，定数26名の新たな議員が誕生いたしました。また，過日の臨時議会において正副議長が決まり，新議会体制が整いました。私は，市民の皆様との対話を大切に，開かれた議会，市民が求める行政を目指し，議員活動を精一杯務めていくことをお誓い申し上げ，ただいまより，通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

初めに，地域福祉についてご質問いたします。

社会福祉の分野において，国の施策として社会福祉構造計画が進められ，さまざまな改革が行われていますが，介護保険事業の一部改正，障害者自立支援法が施行され，利用されている方々は困惑しているように聞いております。例えば介護保険事業について，ベッドを介護保険で借りていた人が介護度によってサービスが受けられなくなり，今後ベッドを買うか，高いリース料を払って借りるかなど，対象者の方々は不安を抱いていることと思われま。

ことし3月の定例議会において，同僚議員が障害者自立支援法について質問され，市長のお考えをお伺いいたしましたが，現在，障害者を持つ家族の方々は，サービス体系が変わることに不安を感じているのが実情であります。常陸太田市としてもいろいろ思索をしていることと思いますが，現在サービスを受けている方々，これからサービスを利用される方々に一刻も早く周知をし，不安を取り除けるようお願いするとともに，今年度策定予定の障害者福祉計画も，障害者の方々が安心して暮らせる常陸太田市になるようにご期待する次第であります。

また，常陸太田市として，さまざまな福祉計画を作成しておりますが，児童福祉に関しては次世代育成支援地域行動計画，高齢者に対しては高齢者福祉計画，それに，今年度策定予定の障害者福祉計画と，各分野において計画化され，常陸太田市の福祉も着々と進展しつつあります。

本年度の施政方針に，「健康で安心していきいきと暮らせるまち」として，「市民が地域福祉活動に積極的に参加することができるように，各種の地域団体と連携・協働を図り，地域に根ざした福祉活動を推進」していくとあります。ご承知のとおり，平成16年12月1日の合併後，各地区の地域福祉の取り組み方もさまざまであり，調整・検討を重ね，ご苦労されながら，地域福祉を推進していることとお察し申し上げます。

このような中，国では，県や市町村に対して地域福祉計画の指針を示しているようでありますが，市民の関心が深い身近な地域福祉を，合併後の新たな常陸太田市として，将来に向けて計画的に行っていかなければならないと考えます。今後，どのように地域福祉を進めていくのかお伺いいたします。

2点目に，道路整備についてご質問をいたします。

道路行政につきましては、すべての面で基盤整備の根幹をなすものであるため、道路整備の推進に力を注いでいることは理解をいたします。しかしながら、県道・市道など、それぞれの道路整備が非常におくれていると感じます。

その中でも、市道の松栄町内子線は、交通量が多い道路であるにもかかわらず道路幅が狭く、子供たちの通学道路でもあります。また、通勤時間帯の通行禁止など、地域住民が利用をするのに危険の多い、なおかつ非常に不便な道路です。このような道路に関しては、安全安心といった観点から早急な対応が必要だと考えます。この市道松栄町内子線は、合併前に道路整備計画をし、約4年ぐらい経過をしていますが、今までの経過とこれからの進捗状況をお伺いいたします。

3点目に、都市間交流を生かした地域振興についてご質問をいたします。

常陸太田市は、秋田県秋田市、茨城県牛久市とは姉妹都市、中国浙江省余姚市とは友好都市、秋田県仙北市とは有縁友好交流関係にあります。これは、合併した旧4市町村が長い歳月をかけて、相手都市と深いきずなをはぐくんできたたまものであり、新市においてその意思は受け継がれていくものと認識をしております。

特に目立った産業のない当市において、市を元気にするためには、外部から多くの皆さんに来ていただき、交流人口の増大を図っていくことが重要なことと考えます。幸い常陸太田市は、合併により多くの都市と友好関係にあるわけですので、この関係を改めて十分認識した上で、特に観光や農政などの産業経済部門において、この都市交流を積極的に活用していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、これらの友好関係にある各都市と、当面どのような交流を図り、市の発展に寄与されていくのかお伺いいたします。

4点目に、市の涉外能力の向上についてご質問をいたします。

地方では、三位一体改革による影響がいや応なしに押し寄せております。これまでほぼ横ばいで進められていた地方行政も、創意工夫と適切な判断力のない自治体は、生き残っていくことができない時代となっております。常陸太田市も、財政事情は非常に厳しいものと認識をしております。しかしながら、財源のない中でも、日ごろから地道に、常陸太田市の優位性を外部に発信し続けることが重要であります。

特に、常陸太田市の重要課題である観光振興や企業誘致において、ただ待つだけでなく、常陸太田市の営業マン的役割をする職員を外部に派遣するなど、あらゆる関係を活用して開拓すべきであると考えております。組織的あるいは職員の涉外能力の向上策についてお伺いいたします。特に工業団地への企業誘致については、他地区工業団地との競争にもなりますので、その能力向上は必須要件だと思います。

また、中心になるのは県の東京事務所となると思われますので、隣接の常陸大宮市との連携・協力した対応をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

5点目に、教育行政についてご質問いたします。

現在、常陸太田市のスポーツ施設は6施設あります。その6施設の予約システムについてお伺いいたします。

インターネットでの予約の中で、高齢者やパソコン未使用者に対しての不便さは与えていないでしょうか。

直接事務所予約や来所予約の方々に、急に利用したくなった際、午後５時１５分過ぎの対応についてはどういった対応をしているか、お伺いをいたします。

以上５点をお伺いし、１回目の質問を終わりにします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 荒井議員から、地域福祉の基本方針についてのご質問がございました。ご答弁申し上げます。

近年の社会情勢につきましては、人と人とのつながりが希薄化し、伝統的な地域の相互扶助機能が弱体化するなど、大きな変化をしております。多様化する住民ニーズに行政サービス、これは公助と申しますけれども、公助のみで対応することが非常に難しくなっています。

このようなことから、障害者、高齢者のみならず、だれもが支援を必要とする立場になる可能性があることを認識し、お互い様という視点で助け合う活動、これを共助と申しますけれども、この共助がどうしても必要になってきております。すべての人が住みなれた地域で、その人らしい、安心のある自立した生活を送ることができる地域社会を築くためには、自助・共助・公助の各施策・活動が協働することが必要であり、このような地域社会を基盤として福祉のあり方、すなわち地域福祉の推進が強く求められているところでございます。

国においては、介護保険制度や支援費制度など、社会福祉基礎構造改革が進められているとともに、平成１２年に社会福祉事業法が社会福祉法に改正されておりますけれども、地域福祉の推進がここで明記されまして、平成１５年４月１日から施行され、同法第１０７条の規定によりまして、市町村地域福祉計画の策定が位置づけられたところでございます。

この地域福祉計画は、単に行政が行う施策を示すだけではありませんで、住民一人ひとりが地域で暮らすために何が必要か、何をしなければならないのか、それをだれが行っていくのか、それぞれの役割分担をどうしていくか、それぞれの連携をどう図っていくか、地域でそれぞれが何をしていくかなどを取りまとめていくものでございます。行政、社会福祉協議会等の関係機関はもとより、ＮＰＯ法人、それから民生委員・児童委員、ボランティア関係者などなど、社会福祉に携わる人たち、そして、何よりも地域に住む人たちの住民主体となって考え、実行していかなければならぬ、本当の意味での住民が主体となっていくことが求められる計画でございます。

本市におきましては、現在、策定作業が進められている新しい総合計画の将来像や基本方針などの考え方を基本に置いて、策定に入ってまいりたいと考えております。なお、この策定につきましては、平成１９年度に着手しまして、平成２０年度に完了したいなという方向で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 金砂郷支所長。

〔金砂郷支所長 菊池勝美君登壇〕

○金砂郷支所長（菊池勝美君） 2 番目のご質問でございます。松栄町内子線の進捗状況、それから今後の予定ということについてご答弁申し上げます。

当路線は、平成15年度に計画をいたしました。16年度に地形測量、さらに17年度には、全体計画延長約1キロメートルでございます。その道路改良計画の法線案、そして、浅川堤防区間延長約150メートルの道路概略設計、さらには、県道常陸那珂港山方線側の平面交差点概略設計、これらを完了してございます。今年度は、道路改良計画法線に基づきましての地権者との説明会、さらに、測量調査設計等を予定してございます。

次に、今後の予定でございますが、平成19年度詳細測量、詳細設計等を実施する予定でございます。さらに、20年度、21年度にかけまして、用地測量、さらに買収、それから、物件移転等の補償の調査、補償等の業務、これらを実施いたしまして、21年度もしくは22年度に工事の着工予定を考えてございます。

荒井議員ご指摘のとおり、松栄町内子線は、町内唯一の生活道路であるとともに、那珂市や水戸市方面への通勤・通学道路として重要な路線であると私どもも認識をしておりますので、早期整備に向けて努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

○市長公室長（川又善行君） 市長公室関係のご質問にお答えいたします。

まず、都市間交流を生かした地域振興についてお答えいたします。

合併前の常陸太田市と秋田市及び中国余姚市、金砂郷町と角館町――現在は仙北市でござい――、水府村と牛久市の姉妹都市等の交流については、合併後についても継続しているところでございます。

常陸太田市、秋田市、仙北市の3市については、これまでの秋田市、仙北市それぞれとの交流関係から、3市の連携交流に向けて現在協議を行っており、この中で、1つとしては文化交流、また、観光・経済交流、災害時相互支援、青少年交流、スポーツ交流、行政間交流を交流の基本方針としまして、平成19年度に3市連携交流の調印を行っていきたいと考えております。また、これにあわせて、平成19年度については記念事業についても企画してまいります。

中国余姚市につきましては、平成17年度に行政研修生として武彦氏を受け入れたところでございますけれども、帰国しました武彦氏が、現在、余姚市の要職についておられます。今後、これらの人脈を活用してまいりたいとも考えております。

牛久市につきましては、本市より、7月のうしくかっぱ祭り、11月のうしくWaiワイ祭りへの市民等の参加をしているところでございますけれども、牛久市からも、毎年11月に市民が本市にハイキングに訪れています。引き続きこれらの交流を活用しながら、お互いに観光、農政、産業、経済等にメリットのある交流について、関係各市と連携を図りながら協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、観光振興や企業誘致の涉外能力の向上についてお答えいたします。

市においては、本年４月より企画課に企業誘致専任係長を配置し、工業団地への企業誘致を推進していること、誘致に当たっては、各工業団地の事業者である茨城県、茨城県開発公社、ＴＣプロパティーズ株式会社と連携をとり、さらに、本年度より茨城県において企業誘致を強力に進めるために設置された産業立地東京本部とも直接情報交換を行いながら、市においても独自に情報を取得し、企業訪問を行い、企業誘致を推進していることは、先日の立原議員のご質問にお答えしましたとおりでございます。こうした中で、宮の郷工業団地につきましては、常陸大宮市との連絡体制の整備について、現在検討を進めております。

また、市の魅力やよさを全国にＰＲしていただくとともに、市のまちづくりに関する助言、提言、あるいは情報等の提供をお願いするため、本年度、常陸太田大使の委嘱を予定しているところでございますけれども、大使の皆様からも積極的に情報を収集しまして、企業誘致の活動を推進してまいりたいと考えております。

職員の渉外能力の向上策でございますけれども、本年度、職員の民間企業への派遣研修を実施するほか、企業誘致に当たっても、あらかじめ担当職員が大手企業のＯＢなどから企業の情報等についてお聞かせいただき、企業の考え方等についても把握することによって、渉外能力の向上に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） スポーツ施設の予約システムについてのご質問にお答えをいたします。

当市の常陸太田地区、金砂郷地区、水府地区の社会体育施設の利用申し込みにつきましては、茨城県のスポーツ施設予約システム整備運営協議会に加入しておりますので、パソコンや携帯電話からスポーツ施設の予約をすることができるようになっております。

ご質問１点目の、高齢者の方がパソコン等で予約ができないときの対応でありますけれども、パソコンだけではなく、今までどおり直接体育館に電話、また、体育館受付窓口にて口頭で予約することができるようになっております。

２点目の、当日予約なしで午後５時１５分以降施設利用をしたいが、その場合の対応はということでございますけれども、これにつきましては、スポーツ施設を利用する場合、使用料を納付後利用することになります。山吹運動公園体育施設につきましては、午後５時１５分以降はシルバー人材センターに施設管理を委託しておりますので、施設使用許可書確認のみで、現金を取り扱ってはおりません。したがって、スポーツ施設を利用することはできない状況でございます。今後、各地域の体育施設利用見直しの中で、検討してまいりたいと思います。

○議長（高木将君） ４番荒井康夫君。

〔４番 荒井康夫君登壇〕

○４番（荒井康夫君） ご答弁、まことにありがとうございます。

１点目の地域福祉についての件でございますけれども、市民が地域福祉活動に積極的に参加することができるように、各種の地域団体と連携・協働を図り、地域に根ざした福祉活動を推進し

ていくというのが、地域福祉計画の根本でございますけれども、その辺をしっかりとこれからも…、今後19年度に着手をして、平成20年に実行していきたいということでございますけれども、一番高齢者の方々が、今、非常に不安になっていることと思いますので、地域の方としっかりと協議をした上で、計画を作成していただきたいと思います。

2点目の道路整備についてでございますけれども、松栄町内子線は非常に重要路線でありますので、早急なる整備を要望いたします。

3点目の都市間交流を生かした地域振興についてでございますけれども、旧4市町村が、長い歳月をかけてしっかりと交流を深めてきた地域でございます。平成19年度には3市連携交流の調印を行うということでございますけれども、交流人口の増大がこの地域にとっても経済効果になると思いますので、ぜひ交流を盛んにしていただき、その中で観光や農政など、いろんな角度で交流を深めていただきたいと思います。

また、中国の余姚市の武彦氏は、現在は中国の余姚市の方に戻りまして、そこのパイプをしっかりととりながら、いい形で情報交換をしながら、この常陸太田市に少しでもメリットのある交流をしていただきたいと望んでおります。

また、牛久市が、今年度11月に常陸太田市にハイキングに来るということでございますけれども、当市の大久保市長にもぜひそのハイキングに参加をしていただいて、いい形で、常陸太田市に来てよかったという印象づけをしていただきながら、今後も交流をしっかりとっていただきたいと思います。

4点目の職員の渉外能力向上策については、再度市長の方にどういった向上策を講じているのか、お伺いをいたします。

また、企業に派遣をして、職員の研修をしているということでございますけれども、今後也十分、企業の厳しさの中で、しっかりと研修をしていただきたいと思います。

5点目の教育行政についてでございますけれども、了解をいたしました。

以上で、一般質問を終わりにしますが、ここ常陸太田市は、磨けば輝く自然、文化、歴史がたくさんあります。それらを創意工夫し、適切な判断をし、新たなまちづくりをしっかりとしていきたいと思います。

以上を持ちまして、一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 荒井議員の市職員の渉外能力の向上についてご質問がございまして、ご答弁申し上げます。

まず、先ほど市長公室長からお答え申し上げましたように、企業誘致に関しましては、1人専任の係長を置きまして、行動しておるところですが、私の考え方といたしまして、私自身の経歴から言いましても、企業との折衝といいますか、そういうことは長いことやってまいりましたので、先般も情報をいただいた中で、私も一緒に客先に出向きまして、そこで折衝をして、OJTと申しますか、そういうことを通じて一つは教育をしていきたい、そういうふうに思うところで

あります。

それから、企業研修を取り入れましたが、この中に涉外能力を向上させるためのカリキュラムは入っておりませんで、これは検討をしていきたいというふうに思います。

それから、ご質問ではございませんでしたが、姉妹都市間の交流をもっと盛んにということがあります。今、方向的には、その方向に動きつつあります。先般も、水府地区を中心であります。全市域から公募いたしまして、牛久市のかっぱ祭りに私も参りまして、私はあいさつぐらいでよかったのかもしれませんが、先頭に立ってフルタイム踊らされまして、翌日筋肉痛がお土産となったようなことであります。

しかし、そのときに感じましたのは、あの会場でいろんな地場製品の販売等もやっておりますで、やはり踊りに行くだけじゃなしに、そういう場に太田市内の地場産品を出店したり、そういうことの交流が必要になってくるように思うわけであります。そんなことを含めまして、さらに少しでも経済効果が生み出せるような交流のあり方についても、検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（高木将君） 以上で、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、9月25日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時40分散会